

# 事 業

## 一 経 営 対 策

### 1. 事業概況

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、特別区・武三地区及び多摩地区ともに全ての項目について昨年度を大きく下回る数値となりました。特に、緊急事態宣言が発令された令和2年4月から5月にかけて及び令和3年1月から3月にかけては、大幅に減少しています。実働率に関しても昨年に引き続き対前年比マイナスとなっており、コロナ渦における運転者離れも含め、乗務員不足の状況に拍車がかかっています。多摩地区については、運賃改定から1年が経過しましたが、特別区・武三地区と比較して下がり幅は若干少ないものの、すべての項目において対前年度を下回っている状況であり、引き続き厳しい状況が続いております。

以下は令和2年度の事業概況です。

・総輸送回数		
特別区・武三地区	11,563.0万回	[対前年比 59.8%]
三多摩地区	1,401.4万回	[対前年比 61.1%]
・総輸送人員		
特別区・武三地区	14,655.4万人	[対前年比 58.3%]
三多摩地区	1,765.1万人	[対前年比 59.2%]
・総走行距離		
特別区・武三地区	11億4,984.0万キロ	[対前年比 66.8%]
三多摩地区	9,965.3万キロ	[対前年比 61.7%]
・実車率（年間平均）		
特別区・武三地区	39.0%	[対前年比 83.5%]
三多摩地区	42.1%	[対前年比 87.9%]
・実働車1日1車当たり（税抜）営業収入（年間平均）		
特別区・武三地区	34,556円	[対前年比 73.4%]
三多摩地区	31,746円	[対前年比 82.7%]
・実働率（年間平均）		
特別区・武三地区	60.8%	[対前年比 81.9%]
三多摩地区	57.4%	[対前年比 80.7%]

以上の詳細は〔資料1〕の「タクシーの輸送実績（税抜き）12ヶ月比較表」を参照

### 2. 令和2年度の新規許可、区域拡張及び増減車状況

(1) 改正道路運送法施行の平成14年2月1日からの累積及び令和2年度の新規許可・区域拡張・増減車両数について

- ・以下については一般型タクシーのみであって、福祉車両、ハイヤー等は含まない。
- ・〔累計〕とは、平成14年2月1日以降の累積数である。
- ・増減車両数については、新規許可、区域拡張による車両を含む。

① 新規許可

(特別区・武三)	0件	0両	(西多摩)	0件	0両	合 計	
[累計]	103件	1,241両	[累計]	1件	5両		0件
(北多摩)	0件	0両	(島 嶼)	0件	0両		0両
[累計]	2件	10両	[累計]	7件	7両	[累計]	116件
(南多摩)	0件	0両					1,293両
[累計]	3件	30両					

② 区域拡張

(特別区・武三)	0件	0両	(西多摩)	0件	0両	合 計	
[累計]	13件	155両	[累計]	0件	0両		0件
(北多摩)	0件	0両	(島 嶼)	0件	0両		0両
[累計]	0件	0両	[累計]	0件	0両	[累計]	13件
(南多摩)	0件	0両					155両
[累計]	0件	0両					

③ 増減車両数

(特別区・武三)	-27両	(西多摩)	-5両	合 計	
[累計]	-634両	[累計]	-38両		-63両
(北多摩)	-26両	(島 嶼)	-5両		
[累計]	-301両	[累計]	-50両	[累計]	-1,086両
(南多摩)	0両				
[累計]	-63両				

(2) 車両数 (令和3年3月31日現在)

① 車種別車両数

総車両数	46,331両	(対前年 1,317両減)
個人・一般型タクシー	11,084両	(対前年 726両減)
法人・一般型タクシー	30,632両	(対前年 63両減)
特種 (福祉等)	239両	(対前年 3両減)
他 (貨客)	210両	(対前年 22両増)

② 交通圏別車両数 (一般型タクシーのみ)

	(法人個人合計)	(法人)	(個人)
特別区・武三地区	38,132両	27,437両	10,695両
(同上法・個比率)	(100%)	(72.0%)	(28.0%)
北多摩地区	1,855両	1,708両	147両
(同上法・個比率)	(100%)	(92.1%)	(7.9%)
南多摩地区	1,468両	1,226両	242両
(同上法・個比率)	(100%)	(83.5%)	(16.5%)
西多摩地区	204両	204両	
島嶼地区	57両	57両	
(合計)	(41,716両)	(30,632両)	(11,084両)

なお、以上の他に、規制緩和以来「福祉輸送限定」の新規許可が増加していますが、その累計は1,423両となっています。

③ 交通圏別「輸送福祉限定」車両数

特別区・武三地区 1,031両 (対前年 34両増)

北多摩地区	188両（対前年 1両増）
南多摩地区	142両（対前年 7両減）
西多摩地区	61両（対前年 4両減）
島嶼地区	1両（対前年 0両）
（合計）	（1,423両）（対前年 24両増）

### 3. 緊急事態宣言発令に伴う今後の対応に関する情報提供

令和2年4月9日付け東タク協発第25号により、新型コロナウイルス感染症による急激な需要低下と政府からの緊急事態宣言の発出、加えて国土交通省からのタクシーに対する業務継続要請を踏まえ、最前線で働く乗務員の安全確保及び雇用維持のため、適正な供給体制の構築や雇用調整助成金の積極的活用などについて情報提供を行いました。

### 4. 新型コロナウイルス感染症の影響により輸送実績が急減している地域における準特定地域の指定の解除の取扱いについて

令和2年9月17日付け東タク協発第206号により、新型コロナウイルス感染症の影響により輸送実績が急減していることが明らかなことから、令和2年度における準特定地域の指定の解除については、解除によって供給過剰となる恐れがあると認められる場合には、令和3年9月30日まで指定の解除を見送ることとする旨規定されたことについて説明を行いました。

### 5. 「運賃のあり方及び利便性の向上、事業の継続、社会貢献などのための具体策のご提案のお願い」に対する委員からのご意見等について

特別区武三地区における運賃改定に対する機運が高まる中、経営委員会においては、「運賃のあり方及び利便性の向上、事業の継続、社会貢献などのための具体策の提案」について経営委員会委員から意見を募り、頂いた意見について委員会の場で説明をして頂きました。

### 6. 緊急事態宣言発令に伴う今後の対応について

令和3年1月7日付け東タク協発第288号により、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の再発令、更には前回同様の国土交通省からの業務継続要請を踏まえ、利用者と乗務員の感染防止対策の一層の徹底とともに、乗務員の雇用維持に取り組みつつ需要の変動に応じた適正な供給体制の構築をお願いする旨の文書を発出しました。

### 7. 令和元年度経営分析について

永島公認会計士に引き続き分析をお願いし、その結果をとりまとめ会員各位に配布いたしました。

#### 【令和2年度 公示・通達関係】

##### (1) 令和2年4月2日付東タク協発第15号

特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法施行規定の一部を改正する告示について

平成31年3月31日付 官報国土交通省告示第476号

〔概要〕 特定地域として指定されていた東京都南多摩交通圏の指定期間を令和4年

6月30日まで延長するとともに、北海道札幌交通圏をはじめ12地域の指定を解除し、準特定地域に指定したものを。

**(2) 令和2年4月2日付東タク協発第11号**

新型コロナウイルスによる急激な需要低下に伴う休車の特例措置について

令和2年3月31日付関自旅二第5247号の2 関東運輸局自動車交通部長

[概要] 新型コロナウイルス感染症による急激な需要低下に伴う休車の特例措置を定めたもの。

**(3) 令和2年4月8日付東タク協発第19号**

新型コロナウイルス感染症の影響により稼働しないこととなった事業用自動車の定期点検について

令和2年4月3日付関自旅一第10号の2 関東運輸局自動車交通部長

関自旅二第11号の2 関東運輸局自動車交通部長

関自監旅第1号の2 関東運輸局自動車監査指導部長

関自整 第4号の2 関東運輸局自動車技術安全部長

[概要] 新型コロナウイルス感染症の影響により、車検の有効期間は残っているものの、稼働しない車両の定期点検についての特例措置を定めたもの。

**(4) 令和2年4月13日付東タク協発第26号**

「道路運送法における許可又は登録を要しない運送の態様について」の一部改正について

令和2年4月3日付関自旅一第5号の2 関東運輸局自動車交通部長

関自旅二第10号の2 関東運輸局自動車交通部長

[概要] 許可又は登録を要しない運送において収受可能としている金銭について、及び介護保険法に基づくボランティアポイントについての解釈等が明確化されたもの。

**(5) 令和2年4月22日付東タク協発第42号**

新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえたタクシー事業者による有償貨物運送について

令和2年4月21日付事務連絡 関東運輸局自動車交通部長

[概要] 新型コロナウイルスの影響により増加している、飲料・食料等の配送ニーズに対応するため、タクシー事業者が一定の条件の下において有償で貨物運送を行うことを、特例的に期間を限定して認めることとしたもの。

**(6) 令和2年5月11日付東タク協発第54号**

新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえたタクシー事業者による有償貨物運送について（一部改正）

令和2年5月8日付事務連絡 関東運輸局自動車交通部長

[概要] 許可期限について令和2年9月30日まで延長すること等により発出されたもの。

**(7) 令和2年5月19日付東タク協発第67号**

新型コロナウイルス感染症の影響により稼働しないこととなった事業用自動車の定期点検について（適用期間の延長）

令和2年5月18日付関自旅一第173号の2 関東運輸局自動車交通部長

関自旅二第376号の2 関東運輸局自動車交通部長

関自監旅第28号の2 関東運輸局自動車監査指導部長



関自整 第128号の2 関東運輸局自動車技術安全部長

[概要] 適用期間を9月30日まで延長することとしたもの。

(8) 令和2年6月23日付東タク協発第113号

新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえたタクシー事業者による有償貨物運送について（一部改正）

令和2年6月19日付事務連絡 関東運輸局自動車交通部長

[概要] 運搬する貨物の積載場所について、一定の条件下において座席スペースへの積載を可能とするものと併せ、改正前に許可したものについても改正後の条件が付されているものとみなして取り扱うこととしたもの。

(9) 令和2年7月2日付東タク協発第129号

救援事業における薬の受取代行について

令和2年7月1日付事務連絡 関東運輸局自動車交通部長

[概要] 新型コロナウイルス感染防止のために厚生労働省が発出した通達において救援事業における薬の受け取り代行について注意喚起及び明確化を図るもの。

(10) 令和2年7月31日付東タク協発第152号

「準特定地域における期間限定減車の取扱いについて」等の一部改正について

令和2年7月27日付関自旅二第830号の3 関東運輸局長

令和2年7月27日付関自旅二第831号の3 関東運輸局長

[概要] 準特定地域における期間限定減車の取扱いについて令和2年7月31日までとされていたものを、令和3年7月31日までに期間延長することに伴う関係通達の一部改正が行われたもの。

(11) 令和2年8月20日付東タク協発第180号

「新型コロナウイルスによる急激な需要低下に伴う休車の特例措置について」の一部改正について

令和2年8月19日付関自旅二第987号の2 関東運輸局自動車交通部長

[概要] 特例措置の期限について令和2年12月31日まで延長になることと併せ期間満了後の車両復活の手続きについて2ヶ月以内とされていたものを3ヶ月以内とすることにより発出されたもの。

(12) 令和2年8月28日付東タク協発第189号

新型コロナウイルス感染症の影響により稼働しないこととなった事業用自動車の定期点検について（適用期間の再延長）

令和2年8月27日付関自旅一第576号の2 関東運輸局自動車交通部長

関自旅二第1029号の2 関東運輸局自動車交通部長

関自監旅第124号の2 関東運輸局自動車監査指導部長

関自整 第618号の2 関東運輸局自動車技術安全部長

[概要] 適用期間を12月31日まで延長することとしたもの。

(13) 令和2年8月28日付東タク協発第190号

「準特定地域における適正と考えられる車両数について」及び関連通達等の周知について

令和2年8月28日付関自旅二第992号の3 関東運輸局長

関自旅二第993号の3 関東運輸局長

関自旅二第994号の3 関東運輸局長

[概要] 準特定地域における適正と考えられる車両数及びタクシーの需給状況につい

ての判断結果が示されたとともに、期間限定減車の対象地域が一部改正されたもの。

(14) 令和2年9月1日付東タク協発第192号

障害者に対する公共交通機関の運賃割引等に関する協力について

令和2年8月31日付関自旅一第595号の2 関東運輸局長

関自旅二第1045号の2 関東運輸局長

[概要] 精神障害者割引の導入について協力依頼があったもの。

(15) 令和2年9月11日付東タク協発第202号

「一般乗用旅客自動車運送事業の事前確定運賃算定に用いる係数について」の一部改正について

令和2年9月11日付関自旅二第1113号の3 関東運輸局長

[概要] 事前確定運賃の算定に用いる係数について一部改正公示が行われたもの。

(16) 令和2年9月15日付東タク協発第204号

タクシー事業者による食料・飲料に係る貨物自動車運送事業の許可の取扱い等について

令和2年9月11日付関自旅二第1154号の2 関東運輸局長

関自貨 第786号の2 関東運輸局長

関自保 第149号の2 関東運輸局長 他

[概要] タクシー事業者が一定の条件下において行うことを特例的に認められていた有償による貨物運送を、貨物自動車運送事業法に基づき認められることとなったもの。

(17) 令和2年9月17日付東タク協発第206号

新型コロナウイルス感染症の影響により輸送実績が急減している地域における準特定地域の指定の解除の取扱いについて

令和2年9月16日付関自旅二第1187号 関東運輸局長

[概要] 新型コロナウイルス感染症の影響により輸送実績が急減していることが明らかであることから、令和2年度における準特定地域の指定の解除については、解除によって供給過剰となる恐れがあると認められる場合は、令和3年9月30日まで指定の解除を見送ることとしたもの。

(18) 令和2年11月26日付東タク協発第262号

「新型コロナウイルスによる急激な需要低下に伴う休車の特例措置について」の一部改正について

令和2年11月19日付関自旅二第1630号の2 関東運輸局自動車交通部長

[概要] 特例措置の期限について令和3年3月31日まで延長することとしたもの。

(19) 令和2年12月3日付東タク協発第265号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度の一部改正等について

令和2年11月30日付関自旅二第1733号の3 関東運輸局長

事務連絡 関東運輸局自動車交通部長

[概要] タクシーの一括定額運賃及び変動迎車料金の本格運用による通達の発出及びそれに伴う運賃制度通達の一部改正等が行われたもの。

(20) 令和2年12月7日付東タク協発第271号

「地域公共交通会議に関する国土交通省としての考え方について」等の一部改正等について

令和2年11月27日付関自旅一第943号の2 関東運輸局長

関自旅二第1724号の2 関東運輸局長 他

[概要] 自家用有償旅客運送の種別の見直しをすることに伴い、地域公共交通会議及び運営協議会に係る協議対象を整理することを踏まえ、本件通達に運営協議会に関する考え方を併せて規定し一本化することによる所要の改正が行われたもの。

**(21) 令和2年12月16日付東タク協発第277号**

新型コロナウイルス感染症の影響により稼働しないこととなった事業用自動車の定期点検について（適用期間の再延長）

令和2年12月11日付関自旅一第1009号の2 関東運輸局自動車交通部長

関自旅二第1852号の2 関東運輸局自動車交通部長

関自監旅第238号の2 関東運輸局自動車監査指導部長

関自整 第1106号の2 関東運輸局自動車技術安全部長

[概要] 適用期間を令和3年3月31日まで延長することとしたもの。

**(22) 令和3年2月15日付東タク協発第312号**

「新型コロナウイルスによる急激な需要低下に伴う休車の特例措置について」の一部改正について

令和3年2月12日付関自旅二第2413号の2 関東運輸局自動車交通部長

[概要] 特例措置の期限について令和3年6月30日まで延長することとしたもの。

**(23) 令和3年2月26日付東タク協発第321号**

新型コロナウイルス感染症の影響により稼働しないこととなった事業用自動車の定期点検について（適用期間の再延長）

令和3年2月24日付関自旅一第1364号の2 関東運輸局自動車交通部長

関自旅二第2506号の2 関東運輸局自動車交通部長

関自監旅第293号の2 関東運輸局自動車監査指導部長

関自整 第1350号の2 関東運輸局自動車技術安全部長

[概要] 適用期間を令和3年6月30日まで延長することとしたもの。

〔全事業者〕タクシーの輸送実績(税抜き)12ヶ月比較表(令和3年3月) <前年との比較>

特別区武三地区 合計

項目	事業用自動車				輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	税抜 運送収入 (千円)	迎車回数 (回)	実働1日車当り		1回当り 実車 <sup>※</sup> (キロメートル)	月末現在 実在車両 (両)	会社数 (社)
	延実在車両数 (日車)	実働率	実車キロ (キロメートル)	走行キロ (キロメートル)					実働率	走行キロ (キロメートル)			
令和2年4月	713,499	50.1	18,922,194	65,723,439	4,862,454	6,002,560	7,795,877	744,040	184.0	21,825	3.89	25,977	289
平成31年4月	786,234	76.4	69,779,009	148,027,224	16,784,587	21,977,075	28,821,252	1,574,735	246.3	47,964	4.16	26,143	297
対比 (%)	90.7	65.6	27.1	44.4	29.0	27.3	27.0	47.2	74.7	45.5	93.5	99.4	97.3
令和2年5月	663,053	37.3	17,642,374	49,804,385	4,485,450	5,604,633	7,294,195	789,126	201.4	29,495	3.93	25,974	289
令和元年5月	810,197	73.6	66,097,590	143,668,002	16,028,481	21,009,159	27,265,740	1,514,229	241.0	45,731	4.12	26,141	296
対比 (%)	81.8	50.7	26.7	34.7	28.0	26.7	26.8	52.1	83.6	64.5	95.4	99.4	97.6
令和2年6月	736,570	58.9	35,704,631	92,089,669	9,228,764	11,689,204	14,984,723	1,280,976	212.2	34,528	3.87	25,984	288
令和元年6月	783,809	75.6	68,803,596	145,320,584	16,674,871	21,685,146	28,462,277	1,636,958	245.1	48,009	4.13	26,130	296
対比 (%)	94.0	77.9	51.9	63.4	55.3	53.9	52.6	78.3	86.6	71.9	93.7	99.4	97.3
令和2年7月	781,311	67.9	43,678,348	113,721,991	11,335,154	14,310,574	18,390,521	1,510,772	214.5	34,687	3.85	25,944	288
令和元年7月	808,756	77.1	73,449,409	153,210,599	17,842,722	23,174,997	30,466,394	1,806,401	245.8	48,874	4.12	26,094	296
対比 (%)	96.6	88.1	59.5	74.2	63.5	61.8	60.4	83.6	87.3	71.0	93.4	99.4	97.3
令和2年8月	777,996	61.5	40,331,252	102,393,557	10,726,004	13,671,163	16,971,664	1,463,624	214.2	35,498	3.76	25,941	288
令和元年8月	809,173	73.1	69,025,416	144,347,826	17,088,674	22,397,963	28,616,858	1,743,017	244.0	48,373	4.04	26,107	295
対比 (%)	96.1	84.1	58.4	70.9	62.8	61.0	59.3	84.0	87.8	73.4	93.1	99.4	97.6
令和2年9月	755,108	67.8	44,789,735	110,724,377	11,578,713	14,704,882	18,935,388	1,482,406	216.4	37,009	3.87	25,882	289
令和元年9月	782,640	74.6	67,755,257	141,940,829	16,172,375	20,993,129	28,091,523	1,656,840	243.1	48,120	4.19	26,102	295
対比 (%)	96.5	90.9	66.1	78.0	71.6	70.0	67.4	89.5	89.0	76.9	92.4	99.2	98.0
令和2年10月	779,381	70.6	49,700,178	120,910,427	12,639,671	16,074,049	20,982,194	1,682,539	219.6	38,112	3.93	25,841	284
令和元年10月	809,220	74.7	70,012,263	146,965,640	16,572,044	21,514,016	29,187,625	1,816,953	243.0	48,255	4.22	26,121	295
対比 (%)	96.3	94.5	71.0	82.3	76.3	74.7	71.9	92.6	90.4	79.0	93.1	98.9	96.3
令和2年11月	753,756	68.9	45,488,669	113,203,085	11,459,999	14,603,005	19,177,934	1,472,375	217.8	36,902	3.97	25,851	284
令和元年11月	782,977	75.7	69,603,421	145,448,998	16,470,480	21,475,179	29,017,899	1,747,163	245.3	48,932	4.23	26,111	295
対比 (%)	96.3	91.0	65.4	77.8	69.6	68.0	66.1	84.3	88.8	75.4	93.9	99.0	96.3
令和2年12月	779,837	69.0	48,508,648	117,359,876	12,293,316	15,580,727	20,469,615	1,615,035	218.2	38,063	3.95	25,820	284
令和元年12月	809,409	75.9	76,795,549	156,368,850	17,788,468	23,262,745	32,094,258	1,981,659	254.5	52,245	4.32	26,113	295
対比 (%)	96.3	90.9	63.2	75.1	69.1	67.0	63.8	81.5	85.7	72.9	91.4	98.9	96.3
令和3年1月	765,171	52.7	30,307,620	81,409,305	8,131,438	10,324,361	12,773,914	1,305,568	201.9	31,677	3.73	25,826	284
令和2年1月	808,364	70.3	65,279,022	139,809,277	15,619,633	20,382,307	27,043,557	1,788,693	246.1	47,610	4.18	26,048	294
対比 (%)	94.7	75.0	46.4	58.2	52.1	50.7	47.2	73.0	82.0	66.5	89.2	99.1	96.6
令和3年2月	691,501	56.5	30,793,307	78,761,375	8,041,939	10,186,323	12,915,621	1,235,463	201.4	33,029	3.83	25,789	283
令和2年2月	756,322	73.5	58,530,776	131,623,276	13,989,036	18,052,420	24,364,772	1,538,977	236.8	43,841	4.18	26,069	294
対比 (%)	91.4	76.9	52.6	59.8	57.5	56.4	53.0	80.3	85.1	75.3	91.6	98.9	96.3
令和3年3月	773,866	64.1	42,480,291	103,739,223	10,847,522	13,803,322	17,869,316	1,633,412	209.1	36,026	3.92	25,771	282
令和2年3月	808,180	70.9	49,268,167	125,605,050	12,182,392	15,450,803	20,609,681	1,404,473	219.1	35,954	4.04	26,055	291
対比 (%)	95.8	90.4	86.2	82.6	89.0	89.3	86.7	116.3	95.4	100.2	97.0	98.9	96.9
2年4月～3年3月	8,971,049	60.8	448,347,247	1,149,840,709	115,630,424	146,554,803	188,560,962	16,215,336	210.7	34,556	3.88	25,771	282
31年4月～2年3月	9,555,281	74.3	804,399,475	1,722,336,155	193,213,763	251,374,939	334,041,836	20,210,098	242.7	47,062	4.16	26,055	291
対比 (%)	93.9	81.9	55.7	66.8	59.8	58.3	56.4	80.2	86.8	73.4	93.1	98.9	96.9

(注意) 1. 運送収入は 税抜き である。

2. 月末車両数・会社数が増車・新規加入等で変動するので、表中の延実在車両数・実車キロ等については対前年の正確な比較はできない。



多摩地区 合計 [全事業者] タクシーの輸送実績(税抜き) 12ヶ月比較表(令和2年3月) <前年との比較> [資料1-2]

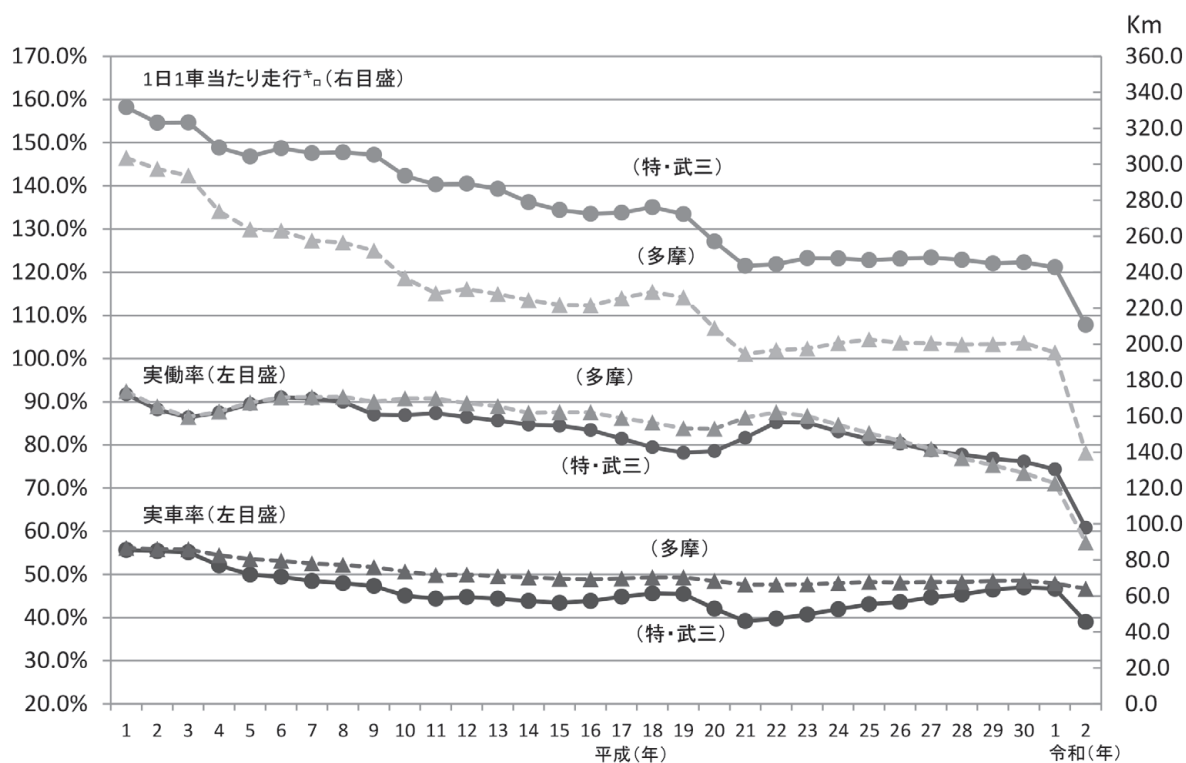
項目	事業用自動車				走行キロ		輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	税抜 運送収入 (千円)	迎車回数 (回)	実働1日車当り		1回当り 実車キ (キロメートル)	月末現在 実在車両 (両)	会社数 (社)
	延実在車両数		走行キロ		実働日	運送収入 (円)									
	(日車)	延実働車両数 (日車)	実働率	実車率											
令和2年4月	93,352	49,485	53.0	2,074,760	5,427,716	38.2	689,901	842,632	995,473	291,560	109.7	20,117	3,01	3,177	63
平成31年4月	95,528	69,800	73.1	6,802,155	13,988,596	48.6	1,994,345	2,603,750	2,723,016	-	200.4	39,012	3.41	3,187	65
対比 (%)	97.7	70.9	72.5	30.5	38.8	78.6	34.6	32.4	36.6	-	54.7	51.6	88.3	99.7	96.9
令和2年5月	95,160	35,505	37.3	1,954,502	4,792,117	40.8	638,220	796,131	940,821	286,659	135.0	26,498	3.06	3,176	63
令和元年5月	98,723	70,258	71.2	6,512,019	13,545,485	48.1	1,919,030	2,515,480	2,611,371	-	192.8	37,168	3.39	3,187	65
対比 (%)	96.4	50.5	52.4	30.0	35.4	84.8	33.3	31.6	36.0	-	70.0	71.3	90.3	99.7	96.9
令和2年6月	91,346	49,139	53.8	3,455,679	8,071,353	42.8	1,148,324	1,439,120	1,689,800	470,628	164.3	34,388	3.01	3,157	62
令和元年6月	95,525	69,109	72.3	6,741,801	13,854,675	48.7	1,981,806	2,608,708	2,707,042	-	200.5	39,171	3.40	3,184	65
対比 (%)	95.6	71.1	74.4	51.3	58.3	87.9	57.9	55.2	62.4	-	81.9	87.8	88.5	99.2	95.4
令和2年7月	95,532	59,931	62.6	4,227,753	9,876,411	42.8	1,418,129	1,777,989	2,054,355	548,965	165.1	34,336	2.98	3,155	62
令和元年7月	98,664	71,663	72.6	7,140,134	14,581,475	49.0	2,107,214	2,727,679	2,875,741	-	203.5	40,129	3.39	3,183	64
対比 (%)	96.8	83.5	86.2	59.2	67.7	87.3	67.3	65.2	71.4	-	81.1	85.6	87.9	99.1	96.9
令和2年8月	95,150	57,505	60.4	3,908,208	9,258,193	42.2	1,332,394	1,693,000	1,912,226	533,410	161.0	33,253	2.93	3,155	62
令和元年8月	98,626	69,614	70.6	7,038,021	14,309,750	49.2	2,103,296	2,791,754	2,828,249	-	205.6	40,628	3.35	3,184	64
対比 (%)	96.5	82.6	85.6	55.5	64.7	85.8	63.3	60.6	67.6	-	78.3	81.8	87.5	99.1	96.9
令和2年9月	92,055	57,655	62.6	4,111,533	9,652,423	42.6	1,391,103	1,764,066	2,017,601	544,003	167.4	34,994	2.96	3,151	62
令和元年9月	95,366	67,905	71.2	6,524,818	13,406,423	48.7	1,902,396	2,479,093	2,622,121	-	197.4	38,615	3.43	3,182	64
対比 (%)	96.5	84.9	87.9	63.0	72.0	87.5	73.1	71.2	76.9	-	84.8	90.6	86.3	99.0	96.9
令和2年10月	94,982	62,239	65.5	4,483,326	10,508,455	42.7	1,500,384	1,899,796	2,188,955	582,888	168.8	35,170	2.99	3,150	61
令和元年10月	98,529	70,173	71.2	6,631,374	13,726,581	48.3	1,930,227	2,499,482	2,670,095	-	195.6	38,050	3.44	3,181	63
対比 (%)	96.4	88.7	92.0	67.6	76.6	88.4	77.7	76.0	82.0	-	86.3	92.4	86.9	99.0	96.8
令和2年11月	91,828	58,557	63.8	4,041,827	9,552,570	42.3	1,326,726	1,685,956	1,960,085	508,731	163.1	33,473	3.05	3,148	61
令和元年11月	95,345	68,279	71.6	6,615,115	13,585,099	48.7	1,924,466	2,500,148	2,641,798	-	199.0	38,691	3.44	3,179	63
対比 (%)	96.3	85.8	89.1	61.1	70.3	86.9	68.9	67.4	74.2	-	82.0	86.5	88.7	99.0	96.8
令和2年12月	95,380	61,221	64.2	4,307,025	10,183,646	42.3	1,421,016	1,790,869	2,101,139	539,920	166.3	34,321	3.03	3,150	61
令和元年12月	98,444	71,082	72.2	7,453,248	15,041,434	49.6	2,117,629	2,745,175	2,977,671	-	211.6	41,891	3.52	3,178	63
対比 (%)	96.9	86.1	88.9	57.8	67.7	85.3	67.1	65.2	70.6	-	78.6	81.9	86.1	99.1	96.8
令和3年1月	95,074	50,570	53.2	2,921,239	7,102,102	41.1	993,391	1,250,878	1,418,590	402,365	140.4	28,052	2.94	3,129	61
令和2年1月	98,367	67,169	68.3	6,465,002	13,271,519	48.7	1,886,105	2,458,601	2,569,060	-	197.6	38,248	3.43	3,176	63
対比 (%)	96.7	75.3	77.9	45.2	53.5	84.4	52.7	50.9	55.2	-	71.1	73.3	85.7	98.5	96.8
令和3年2月	85,726	46,336	54.1	2,774,565	6,633,062	41.8	934,390	1,167,947	1,347,793	388,399	143.2	29,087	2.97	3,138	61
令和2年2月	92,101	64,837	70.4	5,077,861	11,775,347	43.1	1,630,682	2,090,028	2,443,284	583,030	181.6	37,683	3.11	3,180	63
対比 (%)	93.1	71.5	76.8	54.6	56.3	97.0	57.3	55.9	55.2	-	78.9	77.2	95.5	98.7	96.8
令和3年3月	94,858	55,001	58.0	3,677,129	8,595,784	42.8	1,220,288	1,543,479	1,787,422	499,581	156.3	32,498	3.01	3,147	61
令和2年3月	98,439	67,485	68.6	4,365,846	10,517,829	41.5	1,430,592	1,808,297	2,108,201	504,968	155.9	31,240	3.05	3,178	63
対比 (%)	96.4	81.5	84.5	84.2	81.7	103.1	85.3	85.4	84.8	-	100.3	104.0	98.7	99.0	96.8
2年4月～3年3月	1,120,443	643,044	57.4	41,937,546	99,653,832	42.1	14,014,266	17,951,863	20,414,260	887,980	155.0	31,746	2.99		
31年4月～2年3月	1,163,657	827,374	71.1	77,367,394	161,604,213	47.9	22,927,788	29,828,195	31,777,649	195.3	195.3	38,408	3.37		
対比 (%)	96.3	77.7	80.7	54.2	61.7	87.9	61.1	59.2	64.2	-	79.3	82.7	88.7		

(注意) 1. 運送収入は 税抜き である。

2. 月末車両数・会社数が増車・新規加入等で変動するので、表中の延実在車両数・実車キロ等については対前年の正確な比較はできない。

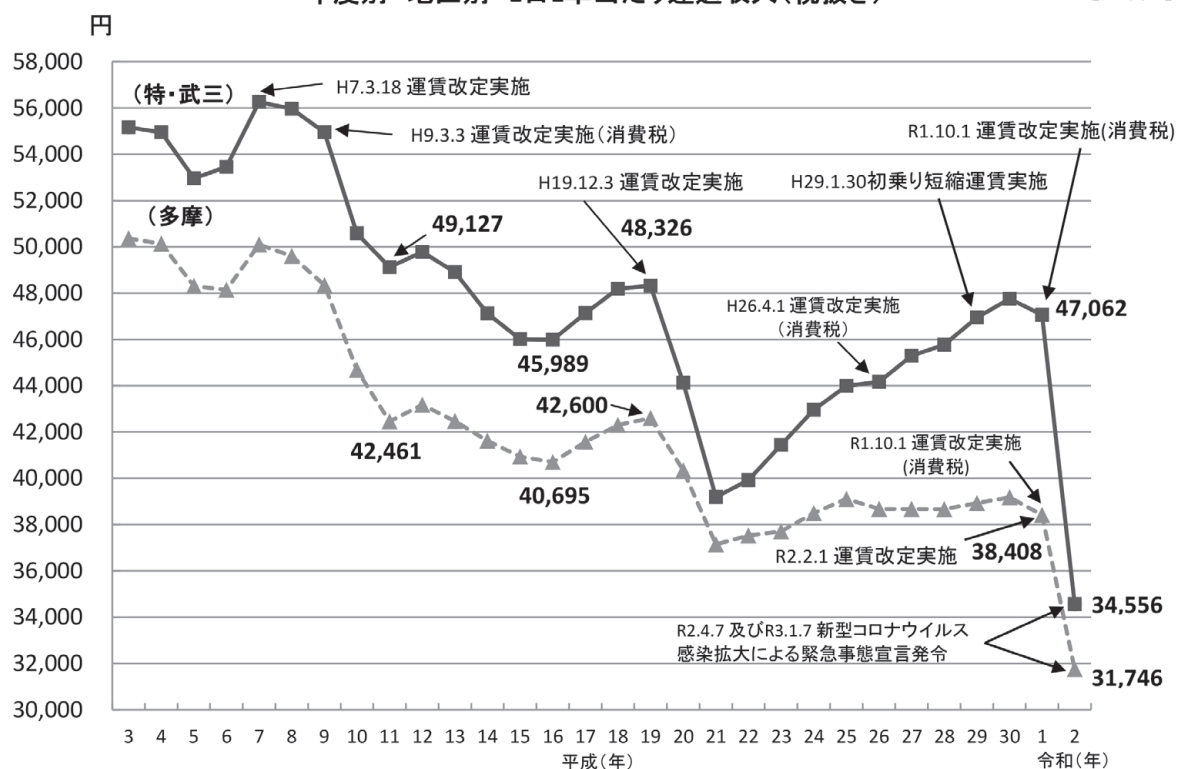
年度別 地区別 実働率・実車率・1日1車当たり走行<sup>キロ</sup>

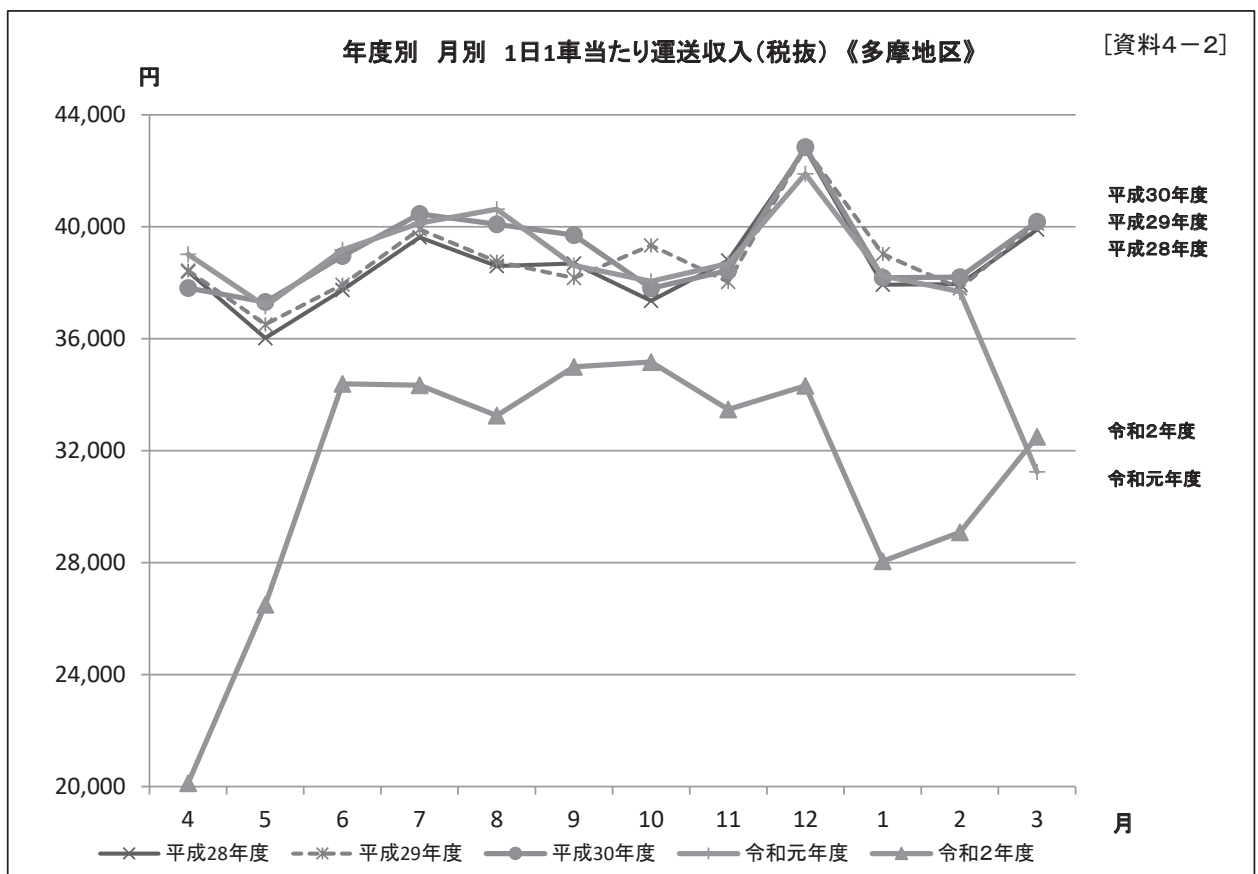
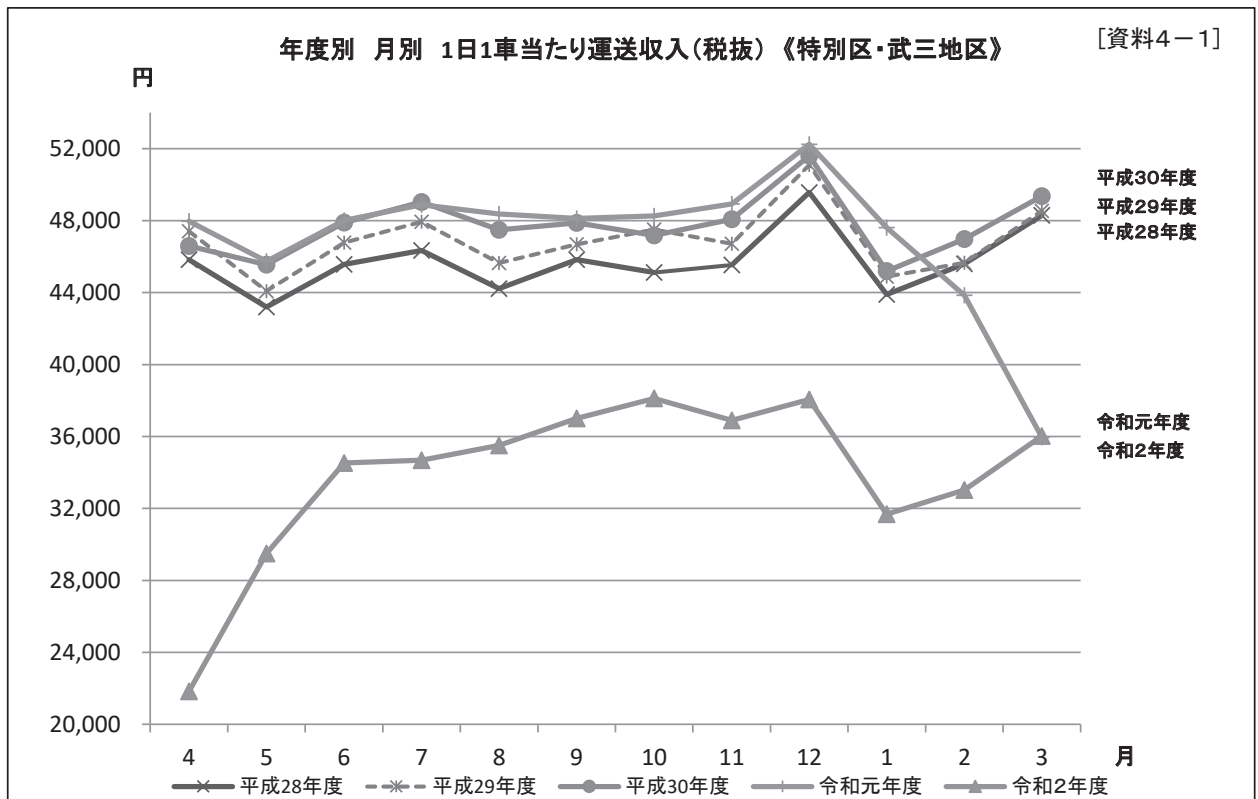
[資料2]



年度別 地区別 1日1車当たり運送収入(税抜き)

[資料3]





年度別輸送実績集計表 (特別区・武三地区)

項目 年度	事業用自動車		実働率 (%)		走行キロ		輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	税抜 運送収入 (千円)	実働車1日1車当たり		1車1回当り 走行距離 (Km)	消費税率
	延実在車両数 (日車)	延実働車両数 (日車)	実働率 (%)	実働車 (Km)	走行距離 (Km)	輸送回数 (回)				走行距離 (Km)	税抜運送収入 (円)		
昭和55	7,793,947	7,242,521	92.9%	1,183,117,578	2,260,562,825	52.3%	274,796,800	410,547,506	274,268,375	312.1	37,869	4.3	
56	7,834,722	7,363,008	94.0%	1,175,939,557	2,284,401,681	51.5%	270,849,936	403,253,703	295,143,850	310.3	40,085	4.3	
57	7,847,021	7,472,593	95.2%	1,200,102,622	2,343,803,056	51.2%	274,421,926	409,064,680	317,431,590	313.7	42,479	4.4	
58	7,894,348	7,577,063	96.0%	1,245,224,143	2,410,462,435	51.7%	281,845,422	418,203,075	332,515,973	318.1	43,885	4.4	
59	7,907,381	7,628,788	96.5%	1,235,332,461	2,436,493,767	50.7%	278,659,265	410,883,605	356,599,965	319.4	46,744	4.4	
60	7,984,678	7,693,561	96.4%	1,262,356,577	2,463,703,172	51.2%	283,961,103	417,335,007	365,796,509	320.2	47,546	4.4	
61	8,015,897	7,720,648	96.3%	1,296,110,727	2,506,690,495	51.7%	290,378,257	426,346,475	375,122,879	324.7	48,587	4.5	
62	8,081,138	7,752,481	95.9%	1,370,559,147	2,560,025,353	53.5%	297,731,874	438,025,937	395,300,010	330.2	50,990	4.6	
63	8,197,679	7,728,051	94.3%	1,413,378,892	2,574,623,466	54.9%	293,177,017	431,591,946	405,845,138	333.2	52,516	4.8	
平成1	8,426,262	7,730,051	91.7%	1,427,558,757	2,564,024,706	55.7%	282,314,465	415,364,553	407,676,739	331.7	52,739	5.1	
2	8,857,327	7,812,347	88.2%	1,397,770,377	2,524,166,069	55.4%	266,400,889	392,404,349	428,930,516	323.1	54,904	5.2	
3	9,083,937	7,847,021	86.4%	1,399,846,914	2,537,363,228	55.2%	264,270,081	387,679,693	432,922,379	323.4	55,170	5.3	
4	9,127,661	7,987,404	87.5%	1,287,130,399	2,470,973,018	52.1%	254,163,873	368,950,019	438,925,013	309.4	54,952	5.1	3%
5	9,055,295	8,104,168	89.5%	1,232,125,620	2,466,561,197	50.0%	255,652,169	370,176,078	429,236,255	304.4	52,965	4.8	
6	8,927,540	8,123,244	91.0%	1,240,553,150	2,509,505,632	49.4%	262,646,882	379,287,432	434,218,473	308.9	53,454	4.7	
7	8,964,633	8,133,357	90.7%	1,206,470,891	2,490,349,812	48.4%	258,991,511	368,429,981	457,599,462	306.2	56,262	4.7	
8	9,046,319	8,139,378	90.0%	1,196,703,626	2,496,389,251	47.9%	258,949,480	366,869,849	455,496,231	306.7	55,962	4.6	
9	9,246,297	8,046,792	87.0%	1,162,436,904	2,456,907,127	47.3%	255,984,010	361,814,495	442,134,190	305.3	54,945	4.5	
10	9,585,425	8,326,792	86.9%	1,102,334,554	2,444,418,587	45.1%	251,991,333	354,470,676	421,206,510	293.6	50,584	4.4	
11	9,562,907	8,353,057	87.3%	1,070,224,997	2,412,308,594	44.4%	248,005,034	347,820,185	410,362,748	288.8	49,127	4.3	
12	9,586,756	8,289,227	86.5%	1,073,601,680	2,398,446,596	44.8%	251,116,110	350,889,906	412,677,049	289.3	49,785	4.3	
13	9,668,192	8,277,267	85.6%	1,050,961,648	2,370,403,636	44.3%	248,335,480	346,787,017	404,781,730	286.4	48,903	4.2	
14	9,936,898	8,417,116	84.7%	1,029,033,363	2,348,170,763	43.8%	247,264,463	346,509,071	396,603,954	279.0	47,119	4.2	
15	10,151,720	8,575,308	84.5%	1,022,572,710	2,354,626,865	43.4%	247,780,917	345,361,913	394,521,208	274.6	46,007	4.1	
16	10,345,062	8,633,930	83.5%	1,031,226,264	2,352,279,931	43.8%	251,113,449	348,391,811	397,068,265	272.4	45,989	4.1	
17	10,708,138	8,720,334	81.4%	1,067,522,820	2,381,228,831	44.8%	259,360,608	357,687,144	411,080,492	273.1	47,140	4.1	5%
18	10,951,340	8,701,031	79.5%	1,095,822,275	2,403,097,429	45.6%	264,927,434	365,625,242	419,339,617	276.2	48,194	4.1	
19	11,222,247	8,775,795	78.2%	1,086,795,352	2,389,381,358	45.5%	260,863,751	354,730,299	424,099,913	272.3	48,326	4.2	
20	11,349,264	8,915,959	78.6%	963,240,579	2,291,823,411	42.0%	235,502,805	312,318,115	393,431,515	257.0	44,127	4.1	
21	10,950,011	8,936,482	81.6%	853,074,660	2,176,380,311	39.2%	214,577,810	283,796,557	350,209,095	243.5	39,189	4.0	
22	9,818,499	8,369,311	85.2%	812,971,689	2,045,818,104	39.7%	206,021,917	272,080,128	334,093,898	244.4	39,919	3.9	
23	9,345,517	7,956,865	85.1%	802,520,241	1,972,136,438	40.7%	202,140,408	265,876,386	329,747,236	247.9	41,442	4.0	
24	9,300,451	7,730,381	83.1%	802,996,357	1,915,211,746	41.9%	202,837,586	267,785,904	332,061,981	247.8	42,955	4.0	
25	9,505,100	7,729,619	81.3%	821,389,895	1,907,272,876	43.1%	205,493,957	270,668,509	340,001,879	246.7	43,987	4.0	
26	9,567,378	7,683,726	80.3%	828,861,258	1,901,519,559	43.6%	204,331,388	269,020,775	339,389,043	247.5	44,170	4.1	
27	9,617,166	7,567,790	78.7%	839,019,385	1,877,949,800	44.7%	202,852,766	267,577,522	342,730,958	248.2	45,288	4.1	
28	9,539,914	7,411,284	77.7%	829,970,030	1,830,295,420	45.3%	199,539,221	262,880,509	339,255,709	247.0	45,776	4.2	8%
29	9,564,264	7,342,513	76.8%	835,791,221	1,798,762,692	46.5%	207,512,893	272,362,140	344,716,400	245.0	46,948	4.0	
30	9,566,086	7,281,440	76.1%	840,316,256	1,787,695,785	47.0%	205,647,066	269,143,645	347,770,346	245.5	47,761	4.1	
令和1	9,555,281	7,097,890	74.3%	804,399,475	1,722,336,155	46.7%	193,213,763	251,374,939	334,041,836	242.7	47,062	4.2	8%・10%
2	8,971,049	5,456,721	60.8%	448,347,247	1,149,840,709	39.0%	115,630,424	146,554,803	188,560,962	210.7	34,556	3.9	10%



年度別輸送実績集計表 (多摩地区)

項目 年度	事業用自動車		実働率 (%)	走行キロ		輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	税抜 運送収入 (千円)	実働車1日1車当たり		1車1日当り 走行キロ (Km)	消費税率
	延実在車両数 (日車)	延実働車両数 (日車)		実車 <sup>+</sup> (Km)	走行 <sup>+</sup> (Km)				輸送回数 (回)	走行 <sup>+</sup> (Km)		
昭和 55	946,615	852,230	90.0%	123,397,759	236,613,057	31,066,698	43,337,695	29,093,074	277.6	34,091	4.0	
56	952,581	869,161	91.2%	127,275,991	240,217,964	31,241,291	43,589,145	30,875,572	276.4	35,523	4.1	
57	953,745	884,237	92.7%	131,931,963	242,176,747	31,258,000	43,561,157	33,275,438	273.9	37,632	4.2	
58	960,802	901,253	93.8%	137,927,265	251,870,742	32,655,302	45,444,228	35,049,753	279.5	38,890	4.2	
59	964,216	908,156	94.2%	135,656,896	250,317,348	32,540,334	45,207,033	37,374,391	275.6	41,154	4.2	
60	976,189	926,568	94.9%	140,980,535	258,658,065	34,006,232	47,115,975	38,913,561	279.2	41,998	4.1	
61	990,542	943,318	95.2%	146,536,591	267,888,519	35,646,490	49,469,361	40,449,833	284.0	42,880	4.1	
62	1,009,307	959,405	95.1%	156,069,145	282,542,200	37,470,424	51,547,473	43,058,991	294.5	44,881	4.2	
63	1,020,020	960,813	94.2%	161,442,478	289,740,104	38,021,166	52,108,895	44,761,227	301.6	46,587	4.2	
平成 1	1,038,149	959,145	92.4%	163,439,658	291,205,586	37,675,107	51,419,891	45,377,718	303.6	47,311	4.3	
2	1,072,868	953,894	88.9%	158,509,082	283,768,815	36,035,178	49,122,911	47,663,908	297.5	49,968	4.4	
3	1,102,252	953,190	86.5%	156,226,056	279,988,017	35,725,413	48,446,415	48,004,920	293.7	50,362	4.4	
4	1,113,442	976,732	87.7%	145,657,237	267,507,741	34,604,307	46,693,550	48,977,842	273.9	50,145	4.2	
5	1,119,698	1,005,592	89.8%	142,014,694	265,333,089	35,288,373	47,256,548	48,582,972	263.9	48,313	4.0	3%
6	1,120,668	1,020,081	91.0%	142,657,066	268,442,111	36,143,228	48,209,600	49,107,642	263.2	48,141	3.9	
7	1,126,768	1,026,304	91.1%	138,908,197	264,396,833	35,671,662	47,348,276	51,427,369	257.6	50,109	3.9	
8	1,128,452	1,028,144	91.1%	137,632,812	263,693,062	35,885,267	47,401,612	51,000,780	256.5	49,605	3.8	
9	1,139,558	1,024,989	89.9%	133,582,273	258,333,449	35,632,123	47,078,936	49,552,788	252.0	48,345	3.7	
10	1,174,968	1,066,007	90.7%	127,790,614	252,328,764	35,265,918	46,250,257	47,628,921	236.7	44,680	3.6	
11	1,213,042	1,100,980	90.8%	125,181,896	251,324,956	34,974,066	45,854,638	46,749,120	228.3	42,461	3.6	
12	1,215,074	1,089,014	89.6%	125,469,650	251,178,426	35,622,324	46,519,138	47,021,261	230.6	43,178	3.5	
13	1,223,165	1,088,006	89.0%	122,885,940	247,841,012	35,361,979	46,245,100	46,211,620	227.8	42,474	3.5	
14	1,276,276	1,115,354	87.4%	123,469,343	250,268,325	35,930,381	47,212,788	46,422,085	224.4	41,621	3.4	
15	1,301,238	1,139,506	87.6%	123,853,912	252,848,198	36,115,328	47,789,889	46,652,647	221.9	40,941	3.4	
16	1,312,468	1,148,611	87.5%	124,350,985	254,406,730	36,471,124	48,211,932	46,743,221	221.5	40,695	3.4	
17	1,330,723	1,147,060	86.2%	126,919,347	258,744,376	37,287,492	49,312,077	47,685,578	225.6	41,572	3.4	
18	1,332,425	1,134,530	85.1%	128,042,345	259,827,490	37,471,613	49,133,727	47,996,146	229.0	42,305	3.4	
19	1,336,803	1,120,235	83.8%	124,863,955	253,126,293	36,525,637	47,618,200	47,722,143	226.0	42,600	3.4	
20	1,330,215	1,113,895	83.7%	112,746,999	232,702,800	33,279,762	42,946,529	44,927,556	208.9	40,334	3.4	
21	1,284,871	1,108,782	86.3%	102,783,907	215,768,230	30,780,737	39,750,149	41,187,250	194.6	37,146	3.3	
22	1,223,420	1,070,652	87.5%	100,334,947	210,587,758	30,137,001	38,846,535	40,178,869	196.7	37,527	3.3	
23	1,201,246	1,041,321	86.7%	98,070,069	205,598,785	29,468,325	38,008,209	39,263,399	197.4	37,705	3.3	
24	1,187,126	1,004,731	84.6%	96,660,173	201,548,110	29,180,873	37,642,130	38,680,159	200.6	38,498	3.3	
25	1,182,677	978,272	82.7%	95,548,004	198,232,977	28,746,276	37,134,088	38,256,886	202.6	39,107	3.3	
26	1,182,940	957,060	80.9%	92,419,170	192,116,002	27,603,695	35,713,044	37,017,721	200.7	38,679	3.3	
27	1,192,550	943,836	79.1%	91,206,030	189,372,320	27,184,448	35,171,951	36,504,170	200.6	38,676	3.4	
28	1,188,694	914,552	76.9%	88,071,796	182,705,167	26,238,623	34,055,603	35,359,623	199.8	38,663	3.4	
29	1,177,729	886,247	75.3%	85,889,772	177,167,439	25,538,940	33,316,032	34,495,582	199.9	38,923	3.4	
30	1,165,983	857,231	73.5%	83,707,121	172,140,356	24,701,952	32,308,500	33,586,574	200.8	39,180	3.4	
令和 1	1,163,657	827,374	71.1%	77,367,394	161,604,213	22,927,788	29,828,195	31,777,649	195.3	38,408	3.4	8%-10%
2	1,120,443	643,044	57.4%	41,937,546	99,653,832	14,014,266	17,651,863	20,414,260	155.0	31,746	3.0	10%

## 二 広 報 対 策

本年度は、令和2年度広報委員会事業計画に基づいた事業活動のほか、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一般利用者、マスコミ及び会員事業者に対する新型コロナウイルス感染防止対策を主体とした広報活動を以下のとおり実施しました。

### 1. 新型コロナウイルス感染対策に関する広報の実施

#### (1) プレスリリースの実施

5月18日に利用者の皆様へタクシー乗車時における「新型コロナウイルス感染予防に関する利用者の皆様への7つの感染防止対策のお願いについて～新しい生活様式に合わせたタクシーの利用方法～」によるプレスリリースを、7月31日に「コロナ対策万全!～個別輸送のタクシーは安全な公共交通機関です!」の内容によるプレスリリースを、さらに10月12日に「タクシー車内はコロナフリーの時代へ!～高効率空気清浄機でウイルス除去、空気のキレイさがモニターで見られる「ニューノーマルタクシー」の試験運行を開始します」の内容によるプレスリリースを国交省、都庁各記者クラブ及び業界専門紙へリリース資料を配布するとともに、協会ホームページにてプレスリリース資料を公開しました。

#### (2) JR東日本電車内にタクシー利用に関する中吊り広告を掲出

当協会としては初めて、8月5日の「タクシーの日」前後の8月3日から9日まで、JRの山手線、中央・総武線各駅停車、中央線快速路線に中吊り広告を掲出しました。

広告内容は、タクシー利用者に対し、タクシーは「新型コロナウイルス対策が万全であること、そのためにマスク等の協力をお願いしたいこと」を周知するため、一昨年に実施した「ココロを運ぶ一行タクシー～東京物語」で優秀賞を受賞した、「急がば、タクれ。」のコピーを活用して、「タクシーはエアコン稼働下でも、車内は約1分で空気が入れ替わる」最善の移動手段であることをPRしました。

#### (3) タクシーのタブレット広告による感染防止のお願い

タブレット広告はGO（旧Japan Taxi、旧MOV）系、S-RIDE（旧みんなのタクシー）系に搭載されているタブレットに東タク協が策定した「マスク乗車」「できる限り2人までの乗車利用」など7項目の新しい生活様式でのタクシー利用を周知する内容で、乗車時に各社のCM映像と合間に静止画として15秒間流れるよう協力をお願いしました。

#### (4) 新型コロナウイルス感染症に関するタクシー利用者向けPRステッカー製作

利用者の皆様に対して、新型コロナウイルス感染防止対策として、マスクの着用をお願いとタクシーの換気効率が優れているという内容のPRステッカー（7cm角）を35,000枚製作し、会員事業者のタクシー車両後部ガラスや車体に貼付していただくよう、各社のタクシー台数に応じて配布しました。加えて、拡大版PRステッカー（10cm角）の配布希望調査を行い、新たに22,000枚を製作の上、申込のあった事業者に配布しました。ステッカーの表面は協会マスコットキャラクターの「タックくん」がマスクを着用して「マスクの着用をお願いします」と協力を呼びかけ、裏面では「タクシー車内は1～2分で全面換気されます」、「Withコロナの今こそタクシー」の内容でPRしました。

## 2. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の対策について

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を前提とした会員事業者と組織委員会との「普通乗用自動車の運行管理業務請負」による円滑なVIP輸送に向け、新型コロナウイルス感染症対策を中心に東タク協内2020東京オリンピック・パラリンピック対策委員会と連携を図り、大会組織委員会と協議を重ね、参加希望会社を募るための説明会を開催しました。

## 3. 新UDステッカー製作及び販売の実施

令和2年3月31日より、国交省のUD車両に関する認定要領の変更に伴い、スロープ板の耐荷重300kg以上の車両に貼付する新UDステッカーの購入申込調査を行い、6,000枚を製作の上、購入申込のあった事業者に販売しました。

## 4. その他の主な広報活動の実施について

### (1) 2020「東京のタクシー」、協会ホームページ及びwebマガジン「T's life」によるPRの実施

- ① 今年度は「次世代に向けて進化しつづける東京のタクシー!」をメインテーマに、現在及び今後業界として取り組んでいく施策や最新統計資料などの内容を中心として、2020「東京のタクシー」を発行し、一般利用者、学識経験者、マスコミ関係等へ配布し、業界の現況について理解を求めるための広報活動を推進しました。
- ② 協会公式ホームページ（HP）の一般向けページを約10年ぶりにリニューアルを行い、利用者が目的のページに素早く辿り着くことができるよう、ホームページのデザインや構造などを刷新し、より快適にご覧いただけるようにしました。  
新たなコンテンツとして、東タク協の紹介、忘れ物のお問い合わせ、便利なサービスのご案内として成田空港と東京ディズニーリゾートの定額運賃の掲載、さらにタクシードライバーの仕事紹介や教育についてのページを新設するなど、新規乗務員の募集についてPRしました。なお、このPRにおける写真のモデルとなったドライバーは、会員事業者から公募の上、広報委員会で厳正に書類選考した8名の現役乗務員の方です。
- ③ 今年度は協会webマガジンT's lifeを活用した会員事業者や乗務員など、業界向けのTwitter「タクドラ情報局 TOKYO」を新たに新設し、待機場情報、交通情報、安全災害情報、協会からのお知らせなどの情報を発信しました。

### (2) サービス向上に関する改善対策

#### ① エコカードの運用

タクシー車内に設置のエコカードの運用によりお客様からの御意見、御要望をフィードバックする仕組みも、各無線協組・グループや三多摩支部の協力を得て、引き続き実施しました。

令和2年1月1日から令和2年12月31日までの1年間で、14,219枚を回収し、その内容を『2020エコカード関係報告書』としてとりまとめ、乗務員指導教育及びサービス改善の参考資料として活用していただくよう、会員各社及び関係方面に配布を予定しています。

#### ② タクシー1万人アンケート調査の実施

今年度も、昨年度の結果を踏まえ、アンケート項目を特別区・武三交通圏と三多

摩交通圏に分け、特別区・武三交通圏においては、調査用紙を協会会員事業者のタクシー乗務員から利用者へアンケートを直接配布し、三多摩交通圏においては、主要タクシー乗り場でタクシー利用者へ直接配布いたしました。

今回は、コロナ禍におけるタクシーの利用状況や新型コロナウイルス感染症対策におけるタクシーの評価についてご意見をいただきました。また、アンケート返信用の封筒にQRコードをつけてそこからもアンケートにお答えいただけるようにしました。なお、回収については、1,826通（回収率18.2%）という結果です。

この結果については、令和2年12月に『タクシーに関するアンケート調査報告書』としてとりまとめ、サービス改善の参考資料として活用していただくために、会員各社や関係方面に配布しました。

### 三 労務対策

#### 1. タクシー事業における働き方改革の実現に向けた取組

会員事業者が「タクシー事業における働き方改革の実現に向けたアクションプラン」の目標の達成及び「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（以下「働き方改革関係法」という。）」の施行に適切に対応するため、次の支援を行いました。

- すでに法改正が行われ、適切な対応が求められる、労働時間の適正な把握、年次有給休暇の5日取得の義務化、乗務員を除く事務職等に係る時間外労働の上限規制、累進歩合制等賃金制度の改善等については、当委員会「就業規則検討部会」が作成し、会員事業者に配布している「タクシー事業のためのモデル就業規則」を活用するなどし、自社の取組状況について点検されるよう周知を図りました。
- 自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画に基づく「働きやすい職場認証制度」の活用について周知を図りました。
- 働き方改革を推進するための関係法律の附帯決議に盛り込まれた「改善基準の総拘束時間等の改善についての見直し」については、厚生労働省労働政策審議会労働条件分科会・自動車運転者労働時間等専門委員会による令和3年12月の告示改正、令和6年4月の施行に向けた実態調査の概要及び検討状況について情報提供を行いました。
- 令和3年4月からの36協定届の新様式について、Excel版の記載例入り届出様式を作成し、留意事項とあわせて周知を図りました。
- 次年度以降、施行が予定されている法改正について、令和3年度労務指針の取組事項に掲げ、会員事業者に周知を図りました。

#### 2. 雇用の確保対策

乗務員の高齢化や人材の確保難が続く中、若年労働者を中心とする雇用の促進や女性労働者の活躍のための環境整備等人材確保対策として、次の事項を実施しました。

##### (1) 平成30年度・令和元年度団体別採用カスパイラルアップ事業

公益財団法人東京しごと財団から受託した同事業により作成した取組好事例集を会員事業者に配布し、乗務員の人材確保に関する取組事例について情報提供を行いました。



## (2) 令和2年・3年度業界別人材確保支援事業

公益財団法人東京しごと財団から受託し、協会独自の人材確保支援及び労務管理改善を図るため、助成金（約3,000万円）を活用した次の2つの事業を開始しました。

### ① 第二種運転免許取得支援事業

会員事業者における採用者の第二種運転免許の取得にかかる経費（教習料金）の2分の1を助成することで、厳しい経営環境の中での人材確保を後押しすることを事業の目的とします。

令和2年度末までの実績は75社75名分となり、令和3年4月から追加募集を行うこととしています。

### ② 人材確保・労務管理改善事業

当委員会「労務管理検討部会」が作成するタクシー業界の実情に則した実務的な労務管理Q&A集を会員事業者に配布することで業界全体の人材確保・労務管理水準の向上に寄与することを事業の目的とし、令和2年度末までに200問のQ&Aについて、作成・検討を終了しました。

## (3) 運転者職場環境良好度認証制度（略称・働きやすい職場認証制度）

「働きやすい職場認証制度」は、国の「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画（平成30年5月30日決定）」を受け、自動車運送事業の運転者不足に対応するための総合的取組みの一環として、国土交通省により令和2年8月に創設されました。

同制度は、職場環境改善に向けた各事業者の取組を「見える化」することで、求職者のイメージ刷新を図り、国土交通省、厚生労働省が連携して、求職者の運転者への就職を促進することを目的としたもので、一般財団法人日本海事協会を認証実施機関として、令和2年9月16日から12月25日までを申請期間として運用が開始されました。

タクシー事業者の申請状況は、東京都の事業者が205社、全国では660社からの申請がありました。

なお、本制度については、会員事業者へのアンケートの実施及びQ&Aの作成等により活用方について周知を図るとともに、協力団体支部及び無線協同組合からの求めに応じて、事務局が説明会に講師として出席するなど制度の周知に努めました。

## (4) 厚生労働省「就職氷河期世代の方向け短期資格等習得コース事業」

本事業は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った35歳～54歳までの就職氷河期世代の支援事業として、令和2年度に全国ハイヤー・タクシー連合会が受託し、タクシー乗務員に必要な第二種運転免許の取得やキャリアコンサルティングによる相談、職業体験などを一体型で提供し、タクシー会社への正社員としての就職までを無料（一部費用除く。）で提供するもので、当協会は東京の拠点として、会員事業者への事業内容の周知、ハローワーク求人票の登録、職場見学・職場体験の調整等を実施しました。

## (5) 国土交通省「女性ドライバー応援企業認定制度」

平成28年度に創設された同制度の認定会員事業者数について、本年度は、会員事業者5社が認定を受け、令和3年度末で91社が認定を受けています。

### 3. 最低賃金への対処

令和2年度の東京都最低賃金額は、新型コロナウイルス感染症の影響により前年と同額の「1時間1,013円」に据え置かれ、公示後、会員事業者にも速やかに周知しましたが、感染症の影響による営収の大幅な低下による最賃割れも一部で生じていたことから、賃金及び勤務形態の見直し、営業効率の向上に関する教育・指導、適正な労働時間管理などの手法により最低賃金違反とならないよう会員事業者にも周知を図りました

### 4. 安全管理・健康管理の促進

令和2年のハイヤー・タクシー業の労働災害（休業4日以上。速報値）は、前年より1件少ない年間428件発生しました。特に交通事故は1件増加の218件、転倒災害も15件増加の76件の発生となりました。

また、死亡災害については、昨年は3件発生しましたが、会員事業場における「運輸安全マネジメント」及び「交通労働災害防止ガイドライン」に基づく交通事故防止、また、転倒災害防止対策の実施などにより、令和2年は0件を達成しました。

さらに、安全管理・健康管理に関する通達等について、以下のとおり会員事業者にも周知を図ったほか、乗務員に対する安全配慮義務を踏まえ、東京タクシー防犯協力会と連携し、タクシー強盗等の防犯対策の推進に努めました。

- 緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業で働く方々等の感染予防及び健康管理強化について（令和2年4月28日）
- 高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドラインの策定（令和2年5月8日）
- 職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化について（令和2年5月20日）
- 夏季における運転者の体調管理の徹底（令和2年6月4日）
- 厚生労働省エイジフレンドリー補助金（令和2年6月19日）
- 熱中症予防対策WEBセミナー（令和2年7月11日）
- 年末年始SafeWork推進強調期間の実施（令和2年11月16日）
- 冬季における転倒災害等防止（令和2年12月8日）
- 産業保健フォーラムOnline2020（令和2年12月17日）
- 緊急事態宣言の発出を踏まえた職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理について（令和3年1月12日）
- 緊急事態宣言の延長を踏まえた職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理について（令和3年2月17日）

### 5. 労働関係法令等に関する情報の提供

改正労働基準法及び同法施行規則等の一部改正、短時間労働者及び有期雇用労働者等に関する雇用管理の改善等に関する法律、改正高齢者雇用安定法、改正女性活躍推進法、改善基準告示の見直し、短時間労働者への社会保険の適用拡大、障害者の法定雇用率の引き上げなどについて、会員事業者にも周知を図りました。

### 6. 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う労務関係情報等の周知

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う感染防止対策及び雇用維持のための助成金等行政通達等の周知、また、協会作成の雇用調整助成金Q&A（最終的に47問）による情報提供等について、下記のとおり会員事業者にも周知を図りました。

また、雇用調整助成金の活用に当たっては、当委員会の委員を対象にアンケートを実施したほか、協力団体支部及び無線協同組合からの求めに応じて事務局が講習会に出席し、助成金制度の概要等について説明するなどその周知に努めました。

- 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金・支援金の延長等について（令和2年4月1日）
- 当委員会作成・雇用調整助成金の基本的Q&A（令和2年4月9日）
- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例措置の追加実施及び申請書類の大幅な簡素化について（令和2年4月10日）
- 雇用調整助成金ガイドブック簡易版及び雇用調整助成金FAQについて（令和2年4月13日）
- 新型コロナウイルス感染症に関する雇用調整助成金の活用について（令和2年4月15日）
- 新型コロナウイルス感染症に係る雇用維持等に対する配慮に関する要請について（令和2年4月15日）
- 4月15日更新・雇用調整助成金ガイドブック簡易版
- 4月20日更新・当委員会作成・雇用調整助成金の基本的Q&A第2版
- 5月20日更新・当委員会作成・雇用調整助成金の基本的Q&A第3版
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための電子申請の一層の普及及び促進について（令和2年5月20日）
- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う厚生年金保険料等の標準報酬月額の特例改定について（令和2年6月30日）
- 雇用調整助成金等雇用関係助成金の支給に当たっての併給調整について（令和2年9月4日）
- 雇用調整助成金の特例措置等の延長について（令和2年11月27日）
- 新型コロナウイルス感染症の労災保険給付に係る協力要請について（令和2年12月8日）
- 雇用調整助成金の1年を超えて引き続き受給できる期間について（令和3年1月28日）

## 7. 労務委員会「労務管理検討部会」の活動

労働者保護法令に準拠し、かつ、タクシー業界の実情に則した採用に関する実務的知識、労働時間・休暇・賃金・安全衛生・服務規律等に関する適正な制度運用、労使トラブルの未然防止・円滑な解決、各種労務管理の具体的なノウハウ等についての実務的なQ&A集を作成・情報提供することを目的に本年度事業計画に定め、令和2年9月に設置した「労務管理検討部会」を以下のとおり開催し、各分野について検討及び分野別担当委員による個別打合せを重ね、200問にわたるQ&Aを取りまとめました。

- 令和2年9月11日「部会の設置及び運営等」「Q&A構成及び委員分担」
- 令和2年10月30日「年次有給休暇関係」「賃金関係」
- 令和2年11月26日「労働時間一般」「割増賃金」
- 令和2年12月24日「採用関係」「36協定」「同一労働同一賃金」
- 令和3年1月28日「労働契約」「賃金その他・最低賃金」「その他」
- 令和3年2月26日「乗務員負担制度と累進歩合制」「安全衛生関係」  
「変形労働時間制、改善基準告示」
- 令和3年3月29日「労務管理一問一答/200問（仮称）とりまとめ」



## 8. 労働基準監督署別ハイタク労務管理研究会等の推進

各労働基準監督署別に組織されているハイタク労務管理研究会の活動支援については、改正労働基準法、改正労働安全衛生法、最低賃金法、改善基準告示などの関係法令について、時宜に適した課題を設定の上、関係資料を作成・提供し、講演を行うなどの支援を行っているところですが、本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各研究会の開催が中止となったことから、下記のとおり、労務に関する当面の諸課題について資料を作成し、各研究会事務局を通じ、所属事業者に情報提供を行いました。

### ○令和2年10月実施の提供内容

障害者雇用率制度、労基法上の時効の規定変更、労働関係に関する記録の保存期間、身元保証契約の結び方、令和2年4月からの時間外労働の上限規制、同一労働同一賃金への対応・最高裁判決等、短時間労働者の社会保険の適用拡大、働きやすい職場認証制度、就職氷河期世代の方向け短期資格等習得コース事業、東京しごと財団の助成による第二種運転免許取得支援事業

### ○令和2年12月実施の提供内容

有期契約労働者の労働条件に関する最高裁判決と短時間・有期雇用労働法の概要

## 9. 労務関連実態調査の実施

労務対策等の検討に資する基礎データとして、会員事業者を対象に次の調査を実施し、集計結果について情報提供しました。(②は次年度に情報提供)

- ① 令和2年度労働組合組織実態調査
- ② 令和2年度年齢別乗務員数等調査（定時制・女性乗務員・新卒採用）

## 10. ハイタク労働団体との政策懇談会の開催

労使間の意思疎通を図るため、例年、東京ハイタク労働団体及び自交総連東京地連との政策懇談会を定例開催し、意見交換・情報交換を行っています。本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、以下の開催状況となりました。

### ○自交総連東京地連との政策懇談会

- ・令和2年6月16日  
（議題）「2020年春闘統一要求書」  
「新型コロナウイルス感染症に係る今後の課題」
- ・令和2年11月12日  
（議題）「2020年秋季年末闘争統一要求書」

## 四 交通事故防止対策

タクシーは公共交通機関として『安全・安心輸送』の社会的使命を果たさなければならない。そのため、「事業用自動車総合安全プラン2020」の削減計画に基づき、本年度も死亡事故（一当）ゼロ、人身事故（一当）1,950件以下、飲酒運転ゼロ及び覚せい剤・危険ドラッグ等薬物使用運転ゼロの目標を設定して、関係機関、団体との緊密な連携のもと、次の事故防止対策を実施いたしました。



## 1. 交通事故防止各種運動の実施

関東運輸局東京運輸支局並びに警視庁交通部等の協力のもと、次のとおり実施致しました。

### (1) 事業用自動車総合安全プラン2020の推進

～安全プラン2020の削減目標達成に向けて～

国土交通省から示された「事業用自動車総合安全プラン2020」に基づき、(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会及び関東運輸局において示された事故削減の目標を踏まえて、当委員会において東京の目標値を定め、人身事故総量抑制対策として「夜間における歩行者の信号無視・横断禁止場所横断等の事故防止対策」、死亡事故抑止対策として「深夜帯等の路上寝込み者等の轢過事故防止対策」、「飲酒運転・覚せい剤・危険ドラッグ等薬物使用運転ゼロ」を重点的に行うこととして会員各位に事故削減に向けた対策の実施をお願いいたしました。

削減項目の人身事故(一当)については、事業用自動車総合安全プラン2020の開始年である平成29年から令和元年までの間、毎年2,000件以上発生し、削減目標の1,950件以下に達していませんでしたが、最終年である令和2年中の発生件数を1,714件に抑え、削減目標を達成いたしました。

### (2) 春・秋の全国交通安全運動の実施

春の全国交通安全運動【令和2年4月6日(月)から15日(水)の間】並びに秋の全国交通安全運動【令和2年9月21日(月)から30日(水)の間】の実施に際して、関東運輸局東京運輸支局長通達に基づく実施細目(ハイ・タク事業)に基づき、本運動の効果的な推進を図るよう会員各位に周知いたしました。

また、各事業場にはポスターの掲示、チラシ、パンフレットの配布、懸垂幕、立看板の掲出、リボンの着用、広報誌等の備え置きを行い意識の高揚を図りました。

### (3) 事故防止責任者講習会の開催

春・秋の全国交通安全運動の実施に際して「事故防止責任者講習会」を次のとおり東京ハイヤー・タクシー交通共済協同組合の協賛により開催、交通事故防止の徹底を図りました。

#### ◎ 第48回事故防止責任者講習会

日 時 令和2年9月14日(月) 13時30分～15時30分

場 所 大田区民ホール「アプリコ」

#### 1. 開会の挨拶

(一社)東京ハイヤー・タクシー協会 副会長 秋山 利裕

#### 2. 来賓挨拶

(1) 警視庁交通部交通総務課 管理官 切刀 正樹 氏

(2) 関東運輸局東京運輸支局 首席陸運技術専門官 深谷 嘉英 氏

#### 3. 講習項目

特別講演『追突事故の実態を知る～追突の落とし穴と防止のポイント～』

交通安全アドバイザー 長森 紀紘 氏

#### 4. 総評

(一社)東京ハイヤー・タクシー協会交通事故防止委員長 坂本 篤史

#### 5. 閉会の挨拶

東京ハイヤー・タクシー交通共済協同組合 副理事長 保岡 政利

○ 参加人員 242社 366名

#### ◎ 第49回事故防止責任者講習会

日時 令和3年3月23日（火）13時30分～15時30分

場所 北とびあ「さくらホール」

##### 1. 開会の挨拶

（一社）東京ハイヤー・タクシー協会 副会長 秋山 利裕

##### 2. 来賓挨拶

（1）警視庁交通部交通総務課 管理官 切刀 正樹 氏

（2）関東運輸局東京運輸支局 首席陸運技術専門官 深谷 嘉英 氏

##### 3. 講習項目

特別講演『心理的側面から考える事故防止』

杉並交通第二株式会社

安全研修センター所長 岸本 好二 氏

##### 4. 総評

（一社）東京ハイヤー・タクシー協会交通事故防止委員長 坂本 篤史

##### 5. 閉会の挨拶

東京ハイヤー・タクシー交通共済協同組合 副理事長 保岡 政利

○ 参加人員 245社 369名

#### （4）夏季における輸送の安全確保の実施

観光地等への輸送需要が増大する夏季の多客期における旅客輸送の安全確保及び事故防止の徹底を図るとともに、安全意識の高揚を図ることを目的として、令和2年7月25日（土）から7月31日（金）の1週間、安全総点検実施要領及び実施細目に基づき、「夏季の輸送安全総点検自主点検表（タクシー）」を使用した確実なる点検をお願いいたしました。

#### （5）夏季の交通事故をゼロにする運動の実施

夏場の暑さによる注意力の散漫、低下等による事故多発の恐れもある時期であることから、交通事故ゼロを目標とし、毎月5日は『タクシー事故ゼロの日』とした交通事故防止の啓蒙活動と合わせて強力に展開し、より一層の交通事故防止の徹底に努め、安全・安心な旅客輸送サービスの提供を図るために、令和2年8月1日（土）から8月31日（月）までの1ヶ月間「夏季の交通事故をゼロにする運動」の実施要領を定め推進いたしました。

#### （6）路上横臥者等に係る事故の未然防止対策の実施

例年11月頃からの薄暮時間帯から夜間における早めのライト点灯（トワイライト・オン）と、ライト上向き走行の活用（ハイビーム活用）による路上横臥等による事故の未然防止を図るため、関東自動車無線協会東京支部へ令和2年11月から令和3年1月末ま

での3ヶ月にわたり、傘下の都内各無線基地局から営業中の乗務員へ、「早めのライト点灯」と「ライト上向き走行の活用」の呼び掛けを1日3回程度定期的に無線による発信協力依頼をいたしました

### (7) 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施

- ① 年末・年始の繁忙期における安全輸送の確保を図るため、令和2年12月10日（木）から令和3年1月10日（日）までの1か月間、重点点検事項、点検事項等の具体的推進事項を定め輸送安全総点検を実施いたしました。
- ② 本総点検の趣旨の徹底を図るために、国土交通省作成のポスター「年末・年始輸送安全総点検」を配布して、期間中の輸送安全に係る広報啓発活動を展開いたしました。
- ③ 会員各社は、具体的な計画を定めて総点検を実施するとともに、垂れ幕、立看板、リボン等を各事業場で作成して、本運動を積極的に推進して交通事故防止に努めました。

### (8) 「年末年始の輸送等に関する安全総点検」実施期間中の乗務員に対する交通事故防止の呼び掛け活動の実施

令和2年12月10日（木）から令和3年1月10日（日）まで実施される「年末年始の輸送等に関する安全総点検」の推進に併せて、年末年始のタクシー関与の交通死亡事故を抑止することを目的として、令和2年12月22日（火）及び23日（水）に当委員会の委員全員で都内の主要タクシー乗り場9箇所に出向き、各乗り場へ入構している乗務員へ交通事故防止のためのPRパンフレット及び各乗り場利用客へマスクの配布をしながら、安全運転の励行と交通ルールの遵守について呼び掛けを行いました。

### (9) 降積雪時における輸送の安全確保の徹底

例年12月及び1月の都内の降積雪時には、タクシーのスリップ事故が懸念されることから、積雪や道路の凍結時には早期にスタッドレスタイヤ、タイヤチェーンを装着するなど、気象情報や降雪状況を適時に把握し、輸送の安全に万全を期すよう周知いたしました。また、冬用タイヤは、駆動輪のみの装着では、旋回性能が夏用タイヤ並みで挙動が安定せず、効果がないため、冬用タイヤの全車輪装着の徹底を周知いたしました。

## 2. セーフティドライブ・コンテストの実施

警視庁は、適切な運行管理と運転者に交通ルールの遵守と運転マナーの向上を呼び掛け、交通事故・交通違反を防止するために、「令和2年度セーフティドライブ・コンテスト」を令和2年10月1日から令和3年3月31日までの6か月間実施いたしました。

当協会もこの趣旨に賛同し、後援団体として、「令和2年度セーフティドライブ・コンテスト実施要領」に基づいて積極的な参加を呼び掛け、2,767組13,835名の参加を得て実施いたしました。

達成率上位の優秀支部及び成績優秀上位の事業者の表彰式は、警視庁交通部参事官並びに自動車安全運転センター東京都事務局長を来賓に迎え、令和3年6月頃に挙行する予定です。

## 3. 高齢タクシードライバー交通安全教室への参加

都内の65歳以上の法人タクシー乗務員が関与する交通事故（一当）は、依然として高

い割合を占めていることから、警視庁は、これら交通事故を減少させるため、令和2年7月8日（水）、9月9日（水）に「高齢タクシードライバー交通安全教室」を開催しました。当委員会では、会員各社に呼びかけ65歳以上の乗務員等の参加募集を行い、計32名を参加させました。

#### 4. 脳健診普及に向けたモデル事業への協力について

国土交通省が産官学の関係者からなる「健康起因事故対策協議会」の議論を踏まえ、平成30年に策定した「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」をもとに、令和元年度より実施をしている脳血管疾患スクリーニング検査の普及に向けたモデル事業について、（一社）全国ハイヤー・タクシー連合会を通じ調査対象事業者の選定に協力いたしました。

#### 5. 交通事故防止関係通達等の徹底

関東運輸局、警視庁等から発せられた通達を次のとおり会員各位に通知して、その徹底を図りました。

- (1) 交通死亡事故情報について（3回発出）
- (2) 令和2年春・秋の全国交通安全運動の実施について
- (3) 運転経歴証明書が交付済であることを表示するシールについて
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策下におけるアルコール検知器の取扱いについて
- (5) 令和元年度セーフティドライブ・コンテストの実施結果について
- (6) 飲酒運転の防止等法令遵守の徹底について
- (7) 令和2年5月「交通安全情報」（警視庁交通部）について
- (8) 夏季の交通事故をゼロにする運動の実施について
- (9) 夏季における輸送の安全確保について
- (10) あおり運転の厳罰化と交通事故防止について
- (11) 交通安全啓発用ポスター及びリーフレット（電子データ）の送付について
- (12) 「高齢タクシードライバー交通安全教室」の開催について（2回発出）
- (13) 脳健診普及に向けたモデル事業における調査への協力依頼について
- (14) 事業用自動車事故報告書に係る事故の再発防止策について
- (15) 第48回及び第49回事故防止責任者講習会の開催について
- (16) 交通安全防止対策の強化について
- (17) 令和2年度セーフティドライブ・コンテストの実施について
- (18) 令和2年度年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について
- (19) 交通安全対策の一層の積極的な推進について（内閣府）
- (20) 年末に向けた交通事故防止と悪質・危険な交通違反の根絶について
- (21) 降積雪期における防災態勢の強化等について
- (22) 年末年始における交通事故防止について
- (23) 交通安全対策の一層の積極的な推進について（内閣府）
- (24) 年末に向けた交通事故防止と悪質・危険な交通違反の根絶について
- (25) 降積雪期における防災態勢の強化等について
- (26) 警視庁交通部からの「交通安全情報」について
- (27) 令和2年中における交通事故概要等について
- (28) 調査協力応募期間延長による脳健診普及に向けたモデル事業への調査協力依頼について



## 五 環境・車両資材対策

今年度はタクシー車両の「安全性の維持・向上」、「環境問題への貢献」及び新型コロナウイルス感染症防止措置の確実な実施を始めとした「車内環境の改善・向上」等を図る観点から、環境・車両資材のあり方等について検討を進め、次の諸対策を実施しました。

### 1. 令和2年度東京都の安全・安心確保緊急支援事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策)補助金制度について

東京都の令和2年度補正予算にて、タクシー事業者向け安全・安心確保緊急支援事業(新型コロナウイルス感染症緊急支援事業)として「4億円」の予算が決定したことに伴い、都内の法人・個人タクシー(ハイヤー含む)を対象に、運転席と後部座席を隔離する飛沫感染防止策の補助金事業が開始されました。

令和2年5月19日に東京都産業労働局にてプレスリリースがされるとともに、申請書送付先で審査を担当する東京観光財団にて補助金交付申請の受付が開始されたが、東京観光財団より運営上の都合により、この補助金の申請受付や実績報告等については、協会で一括して取りまとめ、東京観光財団へ交付申請と実績報告をいたしました。

現在までの経緯は以下のとおりです。

#### ◎第1回募集分(交付決定事業者90社)

協会での交付申請受付期間 令和2年5月28日～6月30日

- 令和2年8月3日付「補助金交付申請書」を協会より東京観光財団へ提出
- 令和2年9月15日付「補助金交付決定通知書」を東京観光財団より受領
- 令和2年12月22日付「事業実績報告書」を協会より東京観光財団へ提出
- 令和3年1月28日付「補助金額確定通知書」を東京観光財団より受領
- 令和3年2月12日付「補助金請求書」を協会より東京観光財団へ提出  
→東京観光財団から交付決定事業者へ補助金支払いは完了済み。

#### ◎第2回募集分と交付申請期限延長に伴う第3回募集分 (交付決定事業者92社)

協会での交付申請受付期間 令和2年8月27日～12月28日

※アクリル板にて交付申請会員事業者1社

- 令和2年12月28日付「補助金交付申請書」を協会より東京観光財団へ提出
- 令和3年1月22日付「補助金交付決定通知書」を東京観光財団より受領
- 令和3年2月15日付「事業実績報告書」を協会より東京観光財団へ提出
- 令和3年3月19日付「補助金額確定通知書」を東京観光財団より受領
- 令和3年3月19日付「補助金請求書」を協会より東京観光財団へ提出

#### ◎交付申請期限再延長に伴う第4回募集分

協会での交付申請受付期間 令和2年12月29日～令和3年4月16日

※アクリル板にて交付申請会員事業者10社

○協会にて「交付申請」を引き続き受付中である。

令和3年3月31日現在の新規交付申請事業者は13社である。

☆交付申請事業者数	195社	(協会会員事業者の約50%)
☆交付申請車両数	16,571両	(協会会員事業者の約51%)
☆補助金交付決定額	91,002,900円	令和3年3月31日現在

## 2. 新型コロナウイルス感染防止対策に関する委員会の取組について

### (1) スーパーコンピュータ「富岳」による飛沫換気シミュレーション結果に関するトヨタ自動車株式会社とのweb会議について

昨年内閣官房新型コロナウイルス感染症対策室、理化学研究所に国土交通省、トヨタ自動車株式会社が協力して、スーパーコンピュータ「富岳」を用いて、タクシー車内における換気機能や飛沫環境の状況についてシミュレーションが行われ、結果として「タクシーの換気性能は高い」こと、乗務員・乗客ともに「マスク活用の効果は極めて大きい」こと等が確認されました。

全タク連を通じ令和2年11月26日付国土交通省自動車局安全政策課長名の事務連絡文書が発出されたなかに、エアコンを「外気導入モード」に設定し、風量を通常レベル以上とすることにより、「車内換気を徹底すること」とし、「内気循環モード」は車内での感染リスクを高める可能性があるため可能な限り利用をさけること、乗務員または乗客が咳をした場合の飛沫の拡散を防ぐため、乗務員のマスク着用を徹底するとともに、乗客にもマスクの着用について理解・協力を求めることなどの要請がなされ、会員各社へ情報展開をいたしました。

以上の流れを踏まえ、トヨタ自動車株式会社よりweb会議による説明会の開催依頼があり、令和2年12月18日（金）に環境・車両資材委員会がweb会議に参加しました。

web会議で説明を受けた資料については、当協会会員サイトにて展開をいたしました。

### (2) 空車時間を有効活用した新たな感染防止対策に関するタクシー車両デモンストレーションの開催について

コロナ禍におけるタクシーの空車時間を活用し、その都度消毒する仕組みがあり、タクシーの安全性を高めていくことが出来ないかというコンセプトをもとに、紫外線（UV-C）を使用した感染予防対策の実現に呼応いただいた電気通信大学大学院石垣特任准教授の協力と指導のもと、同じく呼応いただいた車載用電装部品の開発メーカーのジュナック社による低濃度オゾンや光触媒との組み合わせを、より広範囲に短時間でウイルスの不活化が実現できる点に着目した製品開発が実現いたしました。

この製品をタクシー車両に取り付けたデモンストレーションを、令和3年1月31日（土）に根本委員長、環境・車両資材委員会委員、電気通信大学大学院石垣特任准教授及びジュナック社 荒井社長の出席のもと開催いたしました。

当日は業界専門紙記者による取材もあり、デモンストレーション後質疑応答を行いました。

## 3. 検討小委員会活動について

令和2年度事業計画遂行のために、検討小委員会において取り組むべき課題を精査し、下記の活動を展開しました。

(1) 安全環境小委員会

タクシー車両の安全性向上のため、衝突被害軽減ブレーキ、ペダル踏み間違い時加速抑制装置、後席シートベルト非着用警報装置等の情報収集に努め、その有効性を検討し、機能の改善等について、自動車メーカー等に対し要望、提言を行うための調査の検討及び情報収集を行いました。

(2) タブレットPC・車内外表示検討小委員会

通達変更に対応した天井吊り下げタイプのスーパーサインの試行、メーターの実車ボタン押し忘れ防止装置、身障者割引ボタンの不正利用阻止を目的とした仕組みなどについて調査・研究及び情報収集を行いました。

また、車内前席後方部分に「タブレット端末」を装着し運賃料金内容の表示等をしている車両が、法人タクシー車両全体の約8割に達していることから、多数の会員事業者より表示通達の追加変更について当協会に要望が寄せられている現状により、関東運輸局東京運輸支局へ、表示通達に追加で「タブレット端末」による運賃料金内容の掲示を認めていただくよう要望いたしました。

令和2年9月8日付で関東運輸局東京運輸支局長より「東京都内に配置するハイヤー・タクシー車両の表示等に関する取扱いについて」の一部改正通達が発出され、会員へ周知をいたしました。

(3) 車両構造検討小委員会

ユニバーサルデザインタクシーであるトヨタJPN TAXIの利便性・快適性の向上、車両構造の改善等について引き続き検討し、他委員会と連携しながら、自動車メーカー等に要望、提言等を行うための調査の検討と情報収集を行いました。

(4) 車内防犯装置検討小委員会

タクシー車内環境の改善・向上を図るため、国土交通省の運行管理の高度化に対する支援におけるドライブレコーダー等に対する補助事業について会員に通知し、その活用の促進を図りました。

#### 4. 令和2年度の国土交通省予算による補助金制度について

昨年度に引き続き、低公害車普及促進対策補助事業として、電気自動車タクシー（導入費用の1/4）及びプラグインハイブリッドタクシー（導入費用の1/5）、燃料電池タクシー（導入費用の1/3）の導入に要する経費の一部を支援、並びに自動車事故対策費補助金（事故防止対策支援推進事業（先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援、運行管理の高度化に対する支援、過労運転防止のための先進的な取組に対する支援及び社内安全教育の実施に対する支援）に係る交付申請等について、会員に周知を行いました。

#### 5. 令和2年度の東京都タクシー事業者向け多言語対応端末導入補助事業について

昨年度に引き続き、東京都のタクシー事業者向け多言語対応端末導入補助事業として、訪日外国人旅行者が快適な東京観光を楽しめる受入環境を整備するため、都内のタクシーを対象に、多言語対応及び決済に活用できるタブレット端末の導入を推進する補助事業の申請手続等について、会員に周知を行いました。

なお、令和3年3月31日（水）現在の当協会会員各社からの令和2年度交付申請車両数については、679台となっております。

## 6. 整備管理者研修(選任後)の実施

関東運輸局技術安全部保安・環境課主催の整備管理者研修テキスト検討委員会に出席し、令和2年度整備管理者研修テキストの作成に参画しました。

また、関東運輸局東京運輸支局が開催する令和2年度整備管理者（選任後）研修について、次のとおり2日間にわたり協力しました。

・日 時：令和2年10月20日（火）、21日（水）の2日間  
13時～16時30分

・場 所：かめあり『リリオホール』

・研修内容

### 【実務編】

#### ○ 各業態共通事項

車両故障の発生状況とその防止対策、車両故障防止のための整備上の情報及び運送事業者が行うべき地球温暖化防止のための「エコドライブ」の実施（パート24）

#### ○ ハイ・タク関係

整備管理者の役割と車両管理について

新型スカイラインProPILOT 2.0の概要について

### 【法令編】

道路運送法、道路運送車両法における整備管理者の行うべき業務

・講 師：関東運輸局東京運輸支局首席陸運技術専門官及び陸運技術専門官

・部外講師：壹岐敏之 氏（株）kmGオートアシスト羽田工場 工場長

石川 公 氏 日産自動車(株)東京支店 芝浦中央工場お客様サービス係長

・受講者：497名（2日間の合計受講者数）

## 7. LPガスの需給、価格動向について

LPガスの価格動向については、適宜（一社）全国ハイヤー・タクシー連合会より情報を入手し、委員会を通じて会員へ周知しました。

## 8. その他の関係通達

関東運輸局等から発せられた主な通達を次のとおり会員各位に通知して、その徹底を図りました。

(1) 令和2年度「タクシー事業者向け多言語対応端末等導入補助金」の募集について

(2) 道路運送車両法第61条の2の規定に基づく自動車検査証の有効期間の伸長について

(3) 自動車環境総合改善対策費補助金交付要綱の改正について

(4) 自動車運送事業者における運輸安全マネジメント評価を行う第三者機関の認定について

(5) 令和2年度東京都「タクシー事業者向け安全・安心確保支援事業（新型コロナウイルス感染症緊急対策）補助金」の募集及び交付申請受付開始について

(6) 令和2年度補正予算日本版MaaS推進・支援に事業に係る補正予算要望調査について

(7) 「不正改造車を排除する運動」への積極的な取り組みについて

(8) 自動車点検整備推進運動の実施について

(9) 「東京都内に配置するハイヤー・タクシー車両の表示等に関する取扱いについて」



の一部改正について

- (10) 令和2年度整備管理者（選任後）研修の実施について
- (11) 自動車環境総合改善対策費補助金（事業Ⅱ・事業Ⅲ）の交付予定枠申込みの開始・取扱いについて
- (12) 自動車環境総合改善対策費補助金（事業Ⅱ・事業Ⅲ）の2次公募による交付予定枠申込みの開始・取扱いについて
- (13) キャッシュレス・ポイント還元事業終了のご案内について
- (14) グリーン経営認証取得講習会（東京）の開催案内について
- (15) スーパーコンピュータ「富岳」による飛沫換気シミュレーション調査結果画像について
- (16) 新モビリティサービス推進事業に係る要望調査について
- (17) 令和3年度整備管理者研修（選任前）の開催について
- (18) 令和2年度自動車事故対策費補助金に係る業務の実施について
- (19) J P N T A X I の使用方法・消毒方法に関するお願いについて

## 六 乗務員指導対策

### 1. 特別街頭指導の実施

#### (1) 「8月5日タクシーの日」に伴う夏期特別街頭指導

例年、「8月5日タクシーの日」に合わせて、主要タクシー乗り場におけるドアサービス・トランクサービス等の利用者サービス、違法駐車等の防止指導及び路上喫煙の防止指導等の特別街頭指導を実施していますが、本年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、第2回委員会において中止することが決定されました。

#### (2) 年末特別街頭指導

年末繁忙期を迎えるにあたり、安全・安心なタクシーとして利用者からの信頼を得るため、違法駐停車等の交通問題の是正、タクシー調整待機所周辺における路上喫煙及び違法駐停車の防止のための特別街頭指導を実施しました。なお、実施に当たっては、新型コロナウイルス感染防止対策として、例年、1組2時間のところ、1組の実施時間を1時間に短縮し、各指導場所毎に2組編成し、銀座地区及び六本木地区の夜間指導については中止としました。

[実施日] 令和2年12月14日（月）～18日（金）の5日間

指導時間「14：00～15：00」「15：00～16：00」

多摩地区においては、三多摩支部の独自計画により実施。

[動 員] 輪番制により各社の管理者を動員（延べ80社80名）

[実施場所（指導内容）]

- 東京駅八重洲北口・外堀通り（違法駐停車）
- 東京駅丸の内北口タクシープール（路上喫煙）
- 青山タクシー調整待機所（路上喫煙）
- 芝公園タクシー調整待機所（路上喫煙及び違法駐停車）

#### (3) 当協会の会員事業者による「指導協力員制度」への協力

東京タクシーセンターの「指導協力員制度」について、本年度は新型コロナウイルス

ルス感染防止のため、緊急事態宣言期間等は出動中止となりましたが、協会の会員事業者として273社（令和3年1月現在）が指導協力員の委嘱を受け、街頭指導の強化に積極的に貢献しました。

## 2. 各警察署管内における交通問題等への対応

本年度は、以下のとおり会員事業者に周知を図り、その是正に努めました。

### (1) 警視庁交通部駐車対策課

#### ① 繁華街等の交差点及び横断歩道での違法駐停車

新型コロナウイルスの影響による飲食店の時短営業及び外出自粛等の影響により夜間、繁華街等の交差点等にタクシーが滞留し、他の車両の通行妨害となっていたことから、道交法の遵守について周知を図りました。

#### ② 霞が関官庁街周辺道路における違法駐車

霞が関周辺道路での夜間の客待ち駐車は是正及び霞が関地区舗装工事による農林水産省及び外務省前のタクシー乗り場の一時休止の再周知を図りました。

### (2) 丸の内警察署管内

同署管内では、令和2年中に発生した交通事故の40%以上がタクシー関与のものであるほか、「日比谷公園周辺の祝田通り」や「国会通り」上では、違法客待ち駐停車が常態化しており、交通事故の発生原因となることから、道交法遵守及び交通事故防止対策について周知を図りました。

### (3) 月島警察署管内

同署管内では、中央区勝どき5丁目付近・清澄通りでの違法客待ち駐停車に関する苦情が地域住民や一般ドライバーから多数寄せられている状況で、駐車禁止場所での客待ち駐車については、今後取締りを強化する旨の連絡があり、道交法の遵守について周知を図りました。

### (4) 高輪警察署管内

品川駅西口優良タクシー乗り場の近辺に所在する京急ビルの解体工事に伴い、乗り場から延びた空車タクシーの待機列が工事車両及び一般車両の通行の妨げとなっていたことから、高輪警察署より工事車両との交通事故防止及びゲート前エリアでの駐停車等に関する指導要請があり、周知を図りました。

### (5) 渋谷警察署管内

道玄坂、宮益坂周辺及び渋谷駅前交差点付近での違法客待ち駐車については、以前から同署より是正要請がありましたが、本年度は新型コロナウイルスの影響もあり、空車タクシーが以前にも増して滞留する状況となったことから、会員事業者に周知を図りました。しかしながら、その後、2か月余り経過したところで、同署より一向に改善が見られないとの連絡があり、改めて委員会通達により周知を図りました。

### (6) 麹町警察署管内

パレ・ロワイヤル永田町（マンション）周辺にかかる赤坂・日枝神社外周道路におけるタクシー及びハイヤーの違法駐車や乗務員による路上喫煙について、これまで同マンション及び日枝神社等地域住民等からの改善要望を受け、会員事業者への周知の徹底に努めてきましたが、本年度においても同マンション管理組合より出入口周辺での違法駐車に関する是正依頼がありました。現地の状況確認を行ったところ、ご指摘のとおり改善が不十分であったことから、改めて周知を図り、その是正に努めました。

### (7) 大森警察署管内

大森駅西口周辺では、特に夜間、西口タクシー乗り場に入構しようとする空車タクシーの待機列が駐停車禁止場所に駐停車するため、同署において適宜取締りが行われている状況であったことから、道交法の遵守について周知を図りました。

### (8) 碑文谷警察署管内

自由が丘駅タクシー乗り場においては、乗り場に隣接する場所に身障者専用乗降場が設置されていますが、タクシーが同乗降場を塞いで停車する状況が見られ、同署に苦情が多数寄せられていたことから、乗り場での適正な待機について周知を図りました。

### (9) 神田警察署管内

J R御茶ノ水駅南側の茗溪通り（御茶ノ水口～聖橋口間の道路）は、時間帯により歩行者専用道路となる交通規制となっていますが、規制時間中に空車タクシーが進入して客待ちを行う状況が見られ、地元商店街から改善要望が寄せられたため、周知を図りました。

### (10) 大崎警察署管内

品川区東五反田5丁目所在のN T T東日本・関東病院周辺において、同病院の乗り場に入構しようとする空車タクシーが滞留し、周辺のビルやマンションの出入口を塞ぐ状況で、地域住民等からの苦情が同病院に多数寄せられていたため、駐停車禁止場所及び建物出入口付近での待機是正について周知を図りました。

## 3. タクシー乗り場等の対策

### (1) 銀座地区における不適正営業対策

銀座地区においては、駐停車禁止場所での客待ち、交差点内での利用客の乗降等の交通法令違反のほか、急発進、割り込み等、交通マナーに欠ける運転を起因とする交通事故も多発している状況で、警視庁からも乗務員に対する指導の徹底を要請されていることから、本年度は、銀座地区の適正化のため、次の対策を実施しました。

#### ①銀座1号優良タクシー乗り場対策

銀座1号優良乗り場の入路における交通渋滞解消対策として、平成25年9月から東京タクシーセンター及び東京都個人タクシー協会と「銀座ショットガン運営協議会」を組織し、当委員会担当副会長を会長として運営に当たっています。令和2年度（令和2年7月～令和3年6月）の登録台数は14,949台（令和2年12月末）で、入構登録料として車両1台当たり800円を徴収して運営費用に充当しています。

本年度は、運営協議会において「運営状況」「会計監査」「登録料の決定」「不正入構車両への対応」等について報告及び協議が行われましたが、新型コロナウイルスの影響による緊急事態宣言や飲食店への時短営業要請等もあり銀座1号乗り場の稼働が激減したことから、経費削減を図るため、築地川第一駐車場の運用を令和2年10月より2フロア使用から1フロアに半減して運営に当たりました。

#### ②新橋駅日比谷口前交差点での違法客待ち駐車

新橋駅日比谷口前交差点においては、銀座乗禁地区との境となる駅寄りの信号付近が利用者の多い箇所となっており、そこからJ Rガード下方向にタクシーが滞留している状況で、交差点を往来する歩行者の妨げとなっていました。本件に



については、街頭指導会議においても問題提起されており、コロナ禍においてもその状況に変わりはないため、委員会において報告し徹底を図りました。

③新橋駅銀座口の空車タクシー進入禁止違反

新橋駅銀座口においては、空車タクシー進入禁止にもかかわらず、空車で進入し、客待ちを行うタクシーが多数確認されており、街頭指導会議においても問題提起されていました。コロナ禍においてもその状況は確認されていたことから、委員会において報告し徹底を図りました。

(2) バスタ新宿(優良タクシー乗り場)での不適正営業対策

バスタ新宿においては、コロナ禍以前はバスの運行が1日約1,600便と非常に多くの大型車両が走行する中をタクシーが運行している状況で、指定場所以外での利用客の乗降などのルール違反が大きな事故を招くおそれがあり、実際、タクシーとバスの接触事故も毎年発生しています。

コロナ禍の本年度は、タクシー及びバスともに運行台数が大幅に減少したため、大きな事故の発生はなく、国土交通省東京国道事務所より依頼のあったバスタ新宿前・国道20号レッドゾーンにおける駐停車禁止について周知を図ったほか、バスタ新宿施設内における指定場所以外での利用客の乗降やバスフロアへの誤進入等の危険行為事案について、該当する事業者にも個別に通知して、その改善に努めました。

(3) 羽田空港第4タクシー待機所対策

海外からの出入国者に対して新型コロナウイルス感染症の検査を実施している東京空港検疫所支所のチャーターバスは、当初、羽田空港第3ターミナル北側駐車場を待機場所として使用していましたが、改良工事のため8月の1か月間、待機場所として使用できなくなりました。工事期間中は、代替地として羽田空港第4タクシー待機所の一部を使用することとなり、会員事業者にも周知を図りました。

(4) タクシー乗り場等及びタクシープールの移設・休止等の周知

東京タクシーセンターから情報提供のあったタクシー乗り場・降車場及びタクシープールの移設・休止・その他乗り場の運用に関するお知らせ等について、ホットラインメール及び協会ホームページ運行管理者情報への掲載等により会員事業者への周知に努めました。

4. 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 新型コロナウイルスの感染防止対策

国土交通省自動車局から周知依頼のあった乗務員の咳エチケット、手洗いの励行及びマスクの着用等、始業時点呼時における検温等による体調確認の徹底、運行中の車内換気の実施等新型コロナウイルス感染防止対策について周知を図りました。

(2) 新型コロナウイルス感染予防に関するタクシー利用者への周知

令和2年5月25日の緊急事態宣言解除後の「新しい生活様式」に基づき、「利用者の皆様へのさらなる感染防止対策のお願い」として、以下7項目について会員事業者にも周知を図りました。

また、タクシー利用者への周知として、以下7項目をラミネート加工した掲示物を作成し、ターミナル駅タクシー乗り場、羽田空港第1ターミナル及び第2ターミナル各タクシー乗り場の案内板に掲示し、酒類を提供する飲食店の利用者には、東京都社交飲食業生活衛生同業組合加盟の銀座、渋谷、新宿等各地区組合を通じてチラシを配布されるよう依頼したほか、病院等施設への掲示等についても周知を図り



ました。

- ご乗車の際は、マスクの着用をお願いいたします。
- 新型コロナウイルス類似症状のある方は、ご利用をお控え下さい。
- 3つの「密」を避けるため、出来る限り2名までのご利用をお願いいたします。また、助手席のご利用も出来る限りご遠慮ください。
- 換気のため、走行中の窓開けにご協力ください。
- 車内での会話は、出来る限りお控えください。
- 乗務員によるドアサービス及びトランクサービスについては、当面の間、休止させていただきます。ただし、必要な場合は乗務員へお申しつけください。
- 料金のお支払いは出来る限り、金銭トレー等を利用したの収受をお願いいたします。キャッシュレス決済もご利用いただけます。

### (3) 新型コロナウイルス感染症に関わる利用者向けPRステッカー

広報委員会と連携し、タクシーの新型コロナウイルス感染対策を利用者にPRするための「マスク着用のお願い」及び「タクシーの優れた換気効率」をPRした内容の車両貼付用ステッカーを作成して周知に努めました。

## 5. 各種発生事案への対応

### (1) 乗務中のセクハラ、モラハラ、性犯罪被害等の防止等

乗務員が利用者からセクハラ、モラハラ、性犯罪被害等を被った場合、生命・身体を危険に晒すことにもなりかねないことから、日頃からの基本的な心構え、被害を受けないための防衛策や被害を受けた際の正しい対処法等について、「乗務員のセクハラ、性犯罪被害等の防止に関する留意事項」を作成し、会員事業者に周知を図りました。

### (2) 運転免許証の不正取得による運転免許効力停止中の無免許運転の絶無

一部のタクシー乗務員の中には、免許停止処分が近づくと免許証を紛失したと虚偽の申請をし、再交付を受けたものと2通を所持し、その後、免許停止処分を受けた際、停止期間が満了するまでの間、日常点呼では管理者に旧免許証を提示して無免許運転で営業するという悪質な違反行為を行う者が確認されています。こうした違反行為は、毎年、複数回、交通事故や交通違反等により発覚していますが、ライドシェアの導入を断固阻止する立場を貫く当協会としましては、交通安全面・労務管理面等から看過できない問題として捉えており、悪質運転者の排除等本事案の絶無について会員事業者に周知を図りました。

## 6. 各地区におけるタクシー乗り場等の協議

### (1) 中野駅地区整備に係る交通対策協議会

中野駅周辺においては、令和元年度以降、中野区により大規模な都市計画事業が進められています。各街区の整備工事に伴う交通対策については、「中野駅地区整備に係る交通対策協議会」及び「同タクシー分科会」にタクシー業界団体（当協会、東京タクシーセンター、個人タクシー協会）が出席し、交通問題への対応、新設予定のタクシー及びバス関連施設の設置等について意見交換を重ねています。

また、本年度は、中野駅周辺で展開されている街づくり事業と連携した駅周辺の総合的な交通戦略を策定するため、新たに「中野駅周辺地区総合交通戦略策定検討

会」が設置され、当協会からは事務局が委員として出席し、乗務員の安全及び利用者利便に配慮したタクシー乗り場等関連施設が検討されるよう意見・要望を行いました（以下、開催状況）。

○中野駅地区整備に係る交通対策協議会（7月10日）

○中野駅南口駅前広場の整備に関する打合せ会議（10月26日）

○中野駅周辺地区総合交通戦略策定検討会（12月15日、3月26日）

## （2）渋谷駅周辺交通対策検討会

渋谷駅を中心とした渋谷駅周辺地区では、平成24年度より渋谷駅街区土地地区画整理事業及び鉄道改良事業と連携した大規模かつ長期間にわたる再開発工事が進められています。事業の進捗に伴う駅周辺の交通対策を検討するための協議機関として「渋谷駅周辺交通対策検討会」及び「同ワーキング」が設置され、当委員会委員長及び事務局が出席し、渋滞対策、乗り場等関連施設の整備、交通規制対策、安全対策等について意見交換を重ねています。

本年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、書面によりワーキングが2回（7月31日、3月16日）開催され、「令和3年度上半期工事の主なポイント」「新型コロナウイルス及びオリンピック・パラリンピック延期に伴う影響状況」等について確認を行いました。

## （3）杉並区荻窪駅周辺総合交通戦略連絡協議会

同協議会は、平成29年度に杉並区より参画要請があり、当委員会の地区担当副委員長が交通事業者委員として対応しています。本年度は同協議会（3月29日）及び案内・誘導サイン等に関する分科会（1月26日）が開催され、令和3年3月に「荻窪駅周辺サイン整備計画 中間まとめ案」が取りまとめられました。来年度は、中間まとめ案で示された基本ルールを踏まえ、整備事項を選定し、実施する整備内容等を明確にしていくことが予定されています。

## 7. 環境美化対策

### （1）青山タクシー調整待機所の適正利用

青山タクシー調整待機所に設置されている18箇所のゴミ箱について、調整待機所を管理している東京タクシーセンターより、令和3年3月末日をもってすべて撤去する旨各団体に向けた通知が令和2年12月に行われました。同待機所の環境面については、容器からあふれたゴミの散乱、植え込みへのゴミ等の投棄、また、隣接する青山霊園や青山公園にも吸い殻等の投棄が確認される状況であり、当協会より同センターに対し、環境保護と乗務員の利便性確保の観点から、ゴミ箱の設置を存続されるよう求めたところ、将来的にはゴミ箱の設置が段階的に縮小されるものの、来年度以降も現状維持の状態で存続されることとなりました。

会員事業者には、調整待機所の維持存続のためには、乗務員によるゴミ等の不法投棄、路上喫煙、駐車禁止除外場所での違法駐車等について、これまで以上に適正な対応が求められることから、この度の経緯及びルール遵守について周知を徹底されるよう要請しました。

### （2）渋谷区内の公共トイレにおける吸い殻等の不法投棄の是正

日本財団、渋谷区及び渋谷観光協会により、誰もが快適に使用できる公共トイレを設置することを目的とするプロジェクト「THE TOKYO TOILET」が進められ、クリエイターのデザインによるトイレが区内に7か所設置されています。デザイン

トイレはその美観を保つため、専門業者が日に3回、入念な清掃を行っており、区民等の注目を集めていますが、令和2年8月に維持管理者より一部のデザイントイレ内において、タクシー乗務員が吸い殻を投棄している旨の指摘があったことから、当該トイレでの不法投棄の是正について周知を図りました。その後、令和2年12月に一部デザイントイレの夜間利用によるものと思われる便器等の汚損が頻繁に発生したことから、維持管理者から改めて当協会にタクシー乗務員の皆様にも清潔なトイレの利用に協力していただくよう依頼があり、当該トイレのみならず公共のトイレを利用する際の路上喫煙、ゴミ等の不法投棄の是正について周知を図りました。

### (3) 王子駅タクシープールでのタバコの投げ捨てによる火災発生対応

王子駅タクシープールにおいては、日頃より路上及び植え込みへのゴミの投げ捨てが問題となっており、王子交通安全協会により乗務員向け啓発看板が設置されていましたが、令和2年10月22日にタバコの不始末による火災が発生し、消防及び警察が出動・消火する事態となりました。当協会では王子交通安全協会からの要請を受け、会員事業者に再発防止について徹底を図り、委員会において報告しました。

### (4) 自治体・地域住民等からの路上喫煙及びポイ捨ての苦情対応

以下の苦情事案について、会員事業者に周知を図り、委員会に報告しました。

- ① 文京区内全域の道路等での喫煙及びポイ捨て（文京区役所）
- ② 品川駅港南口タクシー乗り場周辺での路上喫煙（港区役所）
- ③ 船堀駅南口タクシー乗り場周辺での路上喫煙（地域住民）
- ④ 中目黒駅前タクシー乗り場周辺での路上喫煙（目黒区役所）
- ⑤ 赤羽駅東口・西口タクシー乗り場等周辺での路上喫煙（地域住民）
- ⑥ 恵比寿駅西口タクシープールでの路上喫煙（地域住民）
- ⑦ ときわ台駅タクシー乗り場周辺での路上喫煙（地域住民）
- ⑧ 亀有駅北口タクシー乗り場周辺での路上喫煙（地域住民）
- ⑨ 杏林大学医学部付属病院周辺での路上喫煙（地域住民）
- ⑩ 明治神宮外苑野球場周辺公衆トイレでの路上喫煙（新宿区役所）

## 8. テロ対策及び警備協力等

例年、国の諸行事や外国要人等の来日に伴い、テロ対策及び警備協力等に関する通達が出されているところですが、本年度は新型コロナウイルスの影響により、以下の関東運輸局からの2件の通達について、会員事業者に周知を図りました。

- (1) 夏季の多客期におけるテロ対策の徹底（令和2年7月15日付け）
- (2) 年末年始におけるテロ対策の徹底（令和2年12月10日付け）

## 9. 交通規制対策

都内で大震災が発生した場合を想定し、毎年「防災の日」である9月1日に大規模な交通規制が実施されているところですが、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年11月22日に実施されることとなり、交通規制の内容について、警視庁広報物により周知を図りました。

その他、ハイヤー・タクシーの運行に影響する幹線道路や首都高速等での工事、国や自治体の行事等による交通規制、また、箱根駅伝等公道でのスポーツ行事による交通規制等について、リーフレット・チラシの配布や協会ホームページ運行管理者情報への掲載により、その周知に努めました。



## 10. 街の安全みまもり事業

本事業については、令和元年12月20日に当協会と東京都都民安全推進本部で覚書を締結し、令和3年9月30日までを事業期間として、会員各位には、可能な範囲で営業中に街の様子を見ていただき、都内各地域の子供や女性及び高齢者が安全・安心に暮らせるよう不審者や不審物の発見と早めの110番通報等についてご協力をいただいております、本年度は以下の取組を行いました。

- 会員事業者による日常業務を通じた見守り活動及び特殊詐欺の未然防止のための声掛けの実施
- 「タクシー子供110番」制度の周知
- 防犯責任者等講習会（書面開催）による防犯対策の推進
- 警視庁による特殊詐欺根絶対策等の強化月間への協力
- 地域安全パトロールの実施等

## 11. タクシー防犯対策

都内におけるタクシー強盗発生件数は、新型コロナウイルスの影響による夜間人口の大幅な減少などもあり、令和2年は35件と前年に比べ14件の減少となりましたが、ナイフなどの凶器を使用した犯行が3件発生しており、依然として乗務員の生命・身体が脅かされる情勢が続いており、令和2年9月10日には、都内において、法人タクシー乗務員が営業中に刃物様のもので脅迫され、トランク内に押し込まれ、車両と売上金を奪われるという強盗事件が発生しました。乗務員がトランクに押し込まれるという、これまであまり類を見ないタクシー強盗事案であり、事件情報及び対処法等について、東京タクシー防犯協力会より会員事業者へ周知が図られました。

タクシー防犯対策については、例年、当協会、東京タクシー防犯協力会及び関東自動車無線協会東京支部が共同で「防犯責任者等講習会」を開催していますが、本年度は新型コロナウイルス感染防止のため書面による開催とし、タクシー強盗、特殊詐欺被害の発生状況及び暴力団情勢等について周知を図るとともに、当委員会においても防犯会報の概要について報告し、防犯対策に努めました。

## 七 ハイヤー対策

ハイヤー事業の経営基盤の安定と健全な発展を期するため、多様化する利用者ニーズに対応した輸送サービスの推進および諸施策の調査・検討を行なうなど次の諸対策を実施いたしました。

### 1. 東京国際空港におけるハイヤー車両の運行・運営について

(1) 空港内ハイヤー乗り場および待機所における運行・運営状況について、定期的に巡回調査を実施しました。

国内線については、二重駐車をしている状況が一時的に見受けられましたが、運行上大きな支障はありませんでした。

国際線のハイヤー乗り場及び待機所の運営については、待機レーンの管理（会員外の入庫の阻止、長時間駐車など）、監視並びに協会への報告等を行う誘導員を



配置しておりましたが、令和2年2月以降のコロナウイルス感染拡大の影響により、乗り場の利用客が激減したことから、誘導員の一時休止について、ハイヤー正副委員長会議で協議し、令和2年5月11日より一時休止することとし併せてその旨をハイヤー委員会各社に周知しました。

- (2) 国際線タクシープールのハイヤー待機レーンにおいては、会員外のハイヤーが、同レーンに恒常的に駐車していることから、乗務員に口頭で警告するとともに、会社の管理者にも改善を促しました。

改善が見られない3社には、代表者宛てに改善を促す内容の書面を送付し改善を図りました。

2. 「準特定地域における期間限定減車の取扱いについて」の期間の延長について  
ハイヤー事業においては、その他ハイヤーが期間限定減車の対象となっており、これまで8回の延長がなされました。

今年度においても、延長の要請を行い令和3年7月31日まで延長が認められました。

3. 「都市型ハイヤーにおける新規参入事業者の現状」に関する関東運輸局への申し入れについて

都市型ハイヤーで許可を受けているにもかかわらず、ホームページ等ではタクシー並みの低運賃をうたっている会社が多数見受けられることから事業運営が適切になされているかどうか現地調査をしていただくよう関東運輸局に対し申し入れをしました。

4. 東京オリンピック・パラリンピック組織委員会への協力について

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け必要となる輸送に関する詳細な契約内容、コロナウイルス感染防止対策及び開催までに必要となる研修等の実施内容とスケジュールについて2020東京オリンピック・パラリンピック対策委員会と連携して組織委員会と協議しました。

5. 新型コロナウイルスによるハイヤー需要に関する情報提供について

令和2年2月からの新型コロナウイルス感染拡大によるハイヤー需要の激減に伴う輸送実績について「タクシーおよび貸切バスとの比較」、「ハイヤー商品別の前年対比」、「各社ごとの前年対比」、「直近4ヶ年の各年・月毎の前年対比」等の分析を行い、情報提供しました。

## 八 ケア輸送対策

### 1. 「福祉有償運送運営協議会」の開催について

令和2年度においての自家用有償旅客運送の新規登録及び更新登録等にあたり、都内12の地域で15回の運営協議会が開催されました。

各地域の運営協議会には、タクシー事業者代表及びその組織する団体である東タク協会の各委員がそれぞれ出席し、福祉有償運送の運転者に求められる要件、運行管理、整備管理の体制、運送の対価、タクシー営業類似行為の防止措置及び事後チェック制度の導入等必要な事項について協議しました。

### 2. 福祉有償運送運営協議会委員の推薦について

令和2年度において、都内4地区の運営協議会を主宰する地方公共団体から委員任期満了等に伴う委員の推薦についての依頼があり、タクシー事業者の代表及びタクシー事業者団体の代表として、引き続き8名の方々を推薦し、それぞれの運営協議会の委員として就任していただきました。

また、協議会委員の就任期間が長期化しているという現状の課題を解消するため、今後は各協議会の地域に存する事業者から協議会委員を推薦していただくよう、各支部において調整を行って頂くこととしました。

### 3. 「地域公共交通バリア解消促進等事業タクシー協議会」の開催について

福祉タクシー（ユニバーサルデザインタクシーを含む。）の導入にあたり、国土交通省の「地域公共交通確保維持改善事業」のバリア解消促進等事業による補助金交付申請をするに必要となる「生活交通改善事業計画」を策定するため、ケア輸送委員会において、平成24年度に設置した「地域公共交通バリア解消促進等事業タクシー協議会」が令和2年11月6日に書面開催されました。

この協議会は、東京都福祉保健局、同都市整備局、関東運輸局東京運輸支局、利用者代表、及び関係交通事業者等が構成員となっており、今年度は東京ハイタク協議会が事務局を務めました。

### 4. UDタクシー・福祉タクシーの配車体制の構築について

全国ハイヤー・タクシー連合会において策定された「タクシー業界において新たに取り組む事項について」の追加項目にある「UDタクシー・福祉タクシーの配車体制の構築」について、ケア輸送委員会において現状把握のためのアンケート調査を行うとともに、関係事業者団体である一般社団法人日本福祉医療輸送機構に対し、体制構築のための連携に関する協力依頼を行いました。

また、調査結果及び協力依頼を踏まえ、今後、無線グループ等においてオペレーターの研修・教育等を実施し、車椅子利用者からの運送申込に対し、UD車両では不可能な場合における案内体制の確立を図っていくこととしました。

### 5. タクシー車内における筆談対応及び点字シールの貼付について

耳の不自由な方への対応として、JRやバスなどの交通機関が車内に筆談マークを表示していることを受け、タクシーにおける筆談対応について現状把握をするため、アンケート調査を行うとともに、平成4年の運賃改定時に実施した、目の不自由な方のため

の点字シールの貼付状況についても、現状把握のためのアンケート調査を行いました。

また、調査結果を踏まえ、今後、筆談マーク（耳マーク）及び点字シールの確実な実施及び利用者周知並びに乗務員周知に向け、他の委員会とも連携し進めていくこととしました。

## 九 総務対策

### 1. PT活動について

JR駅構内に関するプロジェクトチームの活動

「JR駅構内タクシー乗り場における不公平感の解消」に向け、これまでJR東日本本社に対し、次の二点を要望して参りました。

#### (1) 駅構内営業承認制度の完全撤廃

現在の平均承認率が会社間の差異はあるものの約8割となっている一方、入構条件となっている「JRステッカーの貼付」についてサンプル調査を行ったところ、約4割程度の貼付率であったこと、承認されていない会員や非会員の入構が散見されるなど管理体制が整っていない環境から不平等が起きていること、公共的な乗り場で費用徴収することが適当とは思われないこと、徴収した承認料の用途が明らかにされていないことなどを理由とする。

#### (2) 協会全会員の全車両の一括承認（現行の承認料金 年13,000千円を上限）及びJRステッカーの廃止

上記①が受入不可の場合の次善の策。これが実現すれば会員間の不公平感が解消されるとともに、東タク協会員であることが判別できればJRステッカーは不要となる。

しかしながら、この二点についてJR側の理解を得ることが出来なかったこと、また、法的見解を関東運輸局に求め、併せて顧問弁護士に「承認制度は優越的地位の濫用ではないか」という観点から意見を求めましたが、これも難しいとの回答でありました。

これらの結果を踏まえ、当プロジェクトチームは今後の対応として、承認制度の内容を改めて会員に周知するとともに、会員各社がJR駅構内に入構させる車両の実態に応じた、適正な登録を行うこと及びJRステッカーの確実な掲出を呼び掛けることにより不平等感の解消を図ることといたしました。

### 2. 新型コロナウイルス感染拡大に伴う協会の対応について

#### (1) 協会費の減免について

本年度「新型コロナウイルス感染拡大防止」のため「第1次緊急事態宣言」が4～5月に実施され、政府及び東京都から要請された「外出自粛」や「テレワークの推進」により人々の移動が大きく減少し、業界全体で營收が激減するなど、会員各社が非常に厳しい環境下に置かれていることを踏まえ、6、7月分の協会費について減免することが去る5月22日開催の通常総会で諮られ承認がされました。

#### (2) 持続化給付金の申請について

(1)の実施に伴い、国の支援制度である「持続化給付金」（事業収入が対前年同月比50%以下）の対象となったことから、事業継続のため速やかに申請を行い、給付金200万円を受領しました。

### 3. 新規事業者の協会加入について

新規入会申し込み事業者に対しては、事前に総務委員長、専務理事が当該事業者と面談し、業界の現状や協会運営に対する説明並びに当該事業者の経営状況等を確認し、直近の理事会に報告、承認を得ることとなっております。今年度は、第3回理事会において、株式会社丸井自動車（代表者 木村 建）の入会申し込みが諮られ、承認を得たことから新たに当協会会員となりました。

### 4. 令和3年度東京都予算等に対する要望等について

令和3年度の要望については、各支部の意見要望等を反映した「令和3年度東京都予算等に対する要望書」を作成し、令和2年8月の都議会各会派による予算要望等ヒアリング及び12月の小池都知事ヒアリングの開催時に提出し、その実現を強く求めました。

その結果、令和3年度東京都予算において「次世代タクシー導入促進事業」、「タクシー事業者向け多言語対応端末導入補助事業」については、本年度末までであった補助金の募集期間が令和3年度末まで延長されました。併せて「業界別人材確保支援事業」として2億円が計上されました。

### 5. 自動車関係諸税等に関する陳情等について

令和3年度の税制改正に関しては、令和2年10月2日（金）に自由民主党東京都支部連合会に対し、「令和3年度税制改正に関する要望書」を提出し、その内容の実現を強く求めました。

令和3年度税制改正の基本的考え方については、令和2年12月21日に閣議決定された「令和3年度税制改正大綱」に盛り込まれており、営業車（タクシー、トラック、バス）の「営自格差」を堅持するとともに、自動車関係諸税の簡素化及び負担軽減措置、事業所税の非課税化についても、現行の内容を維持することとなりました。

### 6. 「東京タクシー共通乗車券」の清算事業終了に向けた取り組みについて

「東京タクシー共通乗車券」については、平成21年3月末の発行停止から10年以上が経過したことや、支払手段の多様化、業界が進めるキャッシュレス化の環境下を踏まえ、

令和5年3月末をもって清算事業を終了することが去る11月17日開催の第4回総務委員会及び3月17日開催の第5回理事会にて承認されました。

今後は、通常総会の承認が得られ次第、利用者向けに利用終了を告知するとともに利用見込みがない方に対しての換金対応についてもPRを行う計画であります。

また、現場で対応するドライバー向けに清算事業を終了するまでの間、使用出来る旨を東タク協ニュースにより周知することとしております。

### 7. 「タックン愛の基金」の特別募金について

本年度は、新型コロナウイルス禍にあることを考慮し、8月5日のタクシーの日イベントを中止したことから、令和2年9月16日（水）開催の第3回理事会において贈呈式を行い、川鍋会長より公益財団法人交通遺児等育成基金（小幡政人会長）へ100万円を贈呈しました。

### 8. 防災訓練（通信訓練含む）の実施について

今年度の防災訓練は、東日本大震災から10年が経過した3月11日（木）に、協会事務



局役職員が東タク協事務局災害対策マニュアルに則り、勤務時間外に首都直下地震が発生した場合を想定し、速やかな安否確認がとれるかどうかについて、メールによる訓練を実施しました。

## 9. 非常災害時におけるタクシー運行のあり方について

近年、地球温暖化による大型台風やゲリラ豪雨等が多発、特に令和元年に発生した台風19号では都内でも会員タクシー車両4両が水没する等の被害が生じたため、令和2年度では風水害時におけるタクシー運行に関する諸問題を検討するためのプロジェクトチーム（PT）を委員会内に立ち上げるための準備・調整を行いました。

# 十 適正化事業室の活動

令和2年度は、新型コロナウイルス感染予防のため令和2年4月から6月中旬及び令和3年1月から3月中旬にかけ約5か月間巡回指導を中断しましたが、それ以外の期間においては巡回指導を積極的に行いました。また、指導員としての資質の向上及び情報の収集のため（一社）日本自動車会議所の開催する第271回会員研修「実証データに基づく高齢者の運転・交通事故の特徴と事故予防」を受講しました。

なお、令和2年度の巡回指導の実施状況及びその他の活動について以下のとおり報告します。

## 1. 巡回指導の実施状況

### (1) 実施数

令和2年度の巡回指導は、42事業所に出向き実施しました。事業所の規模別実施数は、配置車両数50台以下が20事業所（47.6%）、51台～100台が20事業所（47.6%）、101台～150台が2事業所（4.8%）となっており、選任乗務員数で見た場合でも同様の傾向となっています。

### (2) 地域別実施数

所在地域別実施数は、23区内が30事業所（71.4%）、次いで多摩地区が10事業所（23.8%）、武三地区が2事業所（4.8%）となっています。

## 2. 指導内容

指指導総件数は、423件で、管理体制関係が37件（8.7%）、指導監督関係が171件（40.4%）、点呼・過労防止関係が87件（20.6%）、帳票類関係が97件（22.9%）、車両管理関係が22件（5.2%）、その他が9件（2.1%）となっています。これは巡回指導を実施した1事業所あたり平均10.1件の指導を行ったものとなっています。

各項目の主な内容は以下のとおりです。

なお、各項目の指導件数は、運輸規則等法令に抵触しないものの、より确实・的確に運行・整備管理業務を行うためのレベルで指導した件数を含むものとなっています。

(1) 管理体制関係 (37件)

運行管理規程の見直しが23件、次いで整備管理補助者の選任に関するものが11件、運行管理者補助者の選任に関するものが3件となっています。

(2) 指導監督関係 (171件)

健康診断（要注意者のフォロー）に関するもの及び集合教育（実施方法）に関するものがそれぞれ33件、次いでタコグラフの運行管理面への活用に関するものが24件、特別指導の実施記録に関するものが22件、適性診断（適齢診断）の受診漏れ及び遅れに関するものが20件、集合教育（欠席者のフォロー）に関するものが13件となっています。

(3) 点呼・過労防止関係 (87件)

点呼の実施記録に関するものが35件、次いで過労防止管理に関するものが23件、拘束時間の超過に関するものが15件、点呼の実施に関するものが13件となっています。

(4) 帳票類関係 (97件)

乗務員台帳の記載に関するものが32件（内、ハイヤー事業所における乗務員証の作成に関するものが1件）、次いで乗務の記録に関するものが25件、事故の記録の記載に関するものが24件、苦情処理簿に関するものが16件となっています。

(5) 車両管理関係 (22件)

日常点検項目に関するものが16件、次いで日常点検結果に基づく自動車の運行可否の決定に関するものが2件、点検整備記録簿の記載に関するもの及び保安基準違反に関するものがそれぞれ1件となっています。

なお、車庫において未出庫車両のシートベルトが装着可能状態となっているかを確認した結果2件について指導を行っています。

(6) その他 (9件)

講習（運行管理）の未受講に関するもの8件（新たに選任した管理者に、選任届出年度に受講させていなかったことから指導を行ったものを含む）、研修（整備管理）の未受講に関するもの1件となっています。

### 3. その他の活動

(1) 事業者からの帳票類の改善や体制の見直しにかかる相談等があり適宜対応したほか、必要に応じて資料の提供を行いました。

(2) 協会ホームページ内の適正化事業室のページに、事業者及び管理者に必要な情報の発信・データの提供を行ないました。

## 十一 2020東京オリンピック・パラリンピック対策委員会の活動

第32回東京オリンピック競技大会および2020パラリンピック競技大会が延期となり令和3年度に開催されることから、引き続き「普通乗用自動車の運行管理業務請負」による円滑なVIP輸送に向け、新型コロナウイルス感染症対策を中心に大会組織委員会と協議を行うとともに、改めて参加希望会社を募るため説明会を開催した。

## 十二 タクシー活性化プロジェクトチームの活動

新型コロナウイルスの感染拡大により延期していた令和元年度の東京観光タクシードライバー認定研修（2日程）を本年9月に実施し、併せて「観光タクシー時におけるコロナ対策」についても周知しました。

なお、令和2年度分の認定研修及び更新研修は現在、実施を見合わせており、更新研修の対象者については、認定証の有効期限を伸張する暫定措置を講じ、更新研修の再開時に認定証の更新を行うこととしました。

## 十三 新卒・女性ドライバー採用プロジェクトチームの活動

本年度、当プロジェクトチームでは、タクシー乗務員の高齢化や恒常的なドライバー不足に的確に対応するとともに、若者・女性ドライバーの採用による業界活性化に向け、昨年に引き続き、タクシードライバーという仕事の魅力を発信するため、「タクシードライバーのNAVIGATION GUIDE」及び「タクシー業界まるわかりHAND BOOK」を都内ハローワーク等に設置依頼するとともに、東タク協ホームページを活用しPR活動に努めました。

また、ワークライフバランスが取りやすい等、働きやすい環境にあることや、女性ならではのきめ細かいおもてなし、やりがいを感じる仕事であることを発信するため、昨年作成したPRチラシ「TAXI DRIVER 私の仕事はタクシードライバー」についても、本年度よりホームページに掲載しました。

## 十四 女性タクシー経営者の会の活動

コロナ禍にあって、女性経営者の会に対して、マスクの寄贈があり、有効活用しました。

予定していた諸事業については、新型コロナウイルスの感染拡大により、総会を书面開催したほか、定例会、視察活動等については、実施を見合わせることにしました。